

 はお客さまに特にご確認いただきたい項目です。

アフラックの医療保険

2016年3月

健康に不安がある人も入りやすい

ちゃんと応える
医療保険

やさしいEVER



<引受基準緩和型医療保険A〔無解約払戻金〕>



契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット

- ◇ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。この「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」のほか、ご契約の内容に関する事項は「ご契約のしおり・約款」にも記載しておりますので、あわせてご確認ください。
- ◇ご契約に際しては、保険契約者さま(保険契約を結ばれる方)および被保険者さま(保障の対象となる方)ともにご本人さまが内容をご確認のうえ、お申し込みください。

この保険の引受保険会社はアフラックです。株式会社みずほ銀行は、アフラックの募集代理店です。

募集代理店

引受保険会社



みずほ銀行



募集代理店(みずほ銀行)からのお知らせ

- 本商品は、みずほ銀行を募集代理店とするアフラックの商品であり、契約の主体はお客さまとアフラックになります。
- 本商品は生命保険であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本保証はありません。
- 本商品に関するお客さまのお取引が、みずほ銀行におけるお客さまに関する他の業務やお取引に影響を与えることはありません。
- 保険業法上の規定により、お客さまのお勤め先等によっては本商品をお申し込みいただけない場合があります。
- 保険料を借入金で調達した場合、解約時の解約払戻金額等が借入金の元利合計金額を下回り、借入金を返済できなくなることがあります。よって、保険料に充当するための借入れを前提としたお申し込みはお取り扱いできません。

生命保険募集人について

- 生命保険募集人はお客さまとアフラックとの保険契約の締結の媒介を行う者で、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します。
- お客さまが生命保険募集人の登録状況・権限等に関して確認をご要望の場合は、アフラックまでご連絡ください。

- ◇お申し込みの際には、この「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ◇「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」は大切に保管してください。
- ◇なお、商品のご検討にあたっては、これらをご覧くださいとともに販売資格を持つみずほ銀行の生命保険募集人にご相談ください。

お客さまからの照会・相談・苦情等のご連絡先

◇保険に関する照会・相談・苦情等がありましたら、以下の窓口でお受けいたします。

アフラックコールセンター

☎0120-555-027

- 商品内容・ご契約前のお手続きに関するお問い合わせ (月～金曜日:9:00～19:00 土日祝日:9:00～17:00 年末年始は除く)
- ご契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情 (月～金および第2・4土曜日:9:00～17:00 祝日・年末年始は除く)

インターネット



アフラックホームページ <http://www.aflac.co.jp/>

給付金・保険金等のご請求について



お支払いに関する理解を深めていただくために、給付金等のご請求方法やお支払いできる場合・できない場合の具体例、ご請求に関するQ&Aをまとめた冊子「給付金等のお支払いについて」を作成しました。くわしくは、アフラックホームページの「給付金等のお支払いについて」でもご確認ください。

<http://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/advice.html>

給付金・保険金等に関するお問い合わせは、上記アフラックコールセンターまでご連絡ください。

- ◇この商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。
- ◇(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>)。
- ◇なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

<ご契約後は、必ずご家族および指定代理請求人を指定されている場合は指定代理請求人にお知らせください。>

お問い合わせ、お申し込みは
(募集代理店)

株式会社みずほ銀行

お問い合わせは窓口またはフリーダイヤルへ
☎0120-855-519
受付時間：月～金/9:00～17:00
12月31日、1月1日～3日、祝日、振替休日を除く

◎この「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」にある保険料および保障内容等は、契約日が2016年3月22日以降の保険契約に適用となります(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料や保障内容などを変更する場合があります)。
◎契約内容を変更された場合、変更後の保険料は変更日現在の保険料率によって計算する場合があります。
(引受保険会社) 保険契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

Aflac アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL:<http://www.aflac.co.jp/>



健康に不安がある人も入りやすい

ちゃんと応える 医療保険

やさしいEVER

は健康に不安がある方を
応援します。

ご契約年齢は満20歳から満85歳まで

ご加入前にかかっていた病気が

悪化した場合の

「入院」「手術」等も保障

⚠ 持病・既往症の種類や健康状態等によってはご契約をお引き受けできない場合があります。

このような方におすすめします。

たとえば

健康上の理由で
保険に入れない

たとえば

持病・既往症
がある

たとえば

現在、病気で
通院・服薬中

健康に不安がある人も入りやすい

ちゃんと応える
医療保険

やさしいEVER

の3つの特徴

1

健康に不安がある方もご契約をお引き受けできる 可能性があります

「持病・既往症がある方」「病気で通院・服薬中の方」もご契約をお引き受けできる可能性があります。3～4ページの告知項目をご確認ください。

⚠ 持病・既往症の種類や健康状態等によってはご契約をお引き受けできない場合があります。

2

「病気」も「ケガ」も一生涯保障します

(<やさしい先進医療特約>は10年更新となります)

日帰り(1日)入院から保障します。

⚠ 疾病入院給付金・災害入院給付金は、1回の入院につき最高60日*、通算では病気・ケガそれぞれ1,095日までを限度とします。

*入院給付金支払限度60日型の場合

3

ご加入前にかかっていた病気が悪化した場合の 「入院」「手術」等も保障します

⚠ 保障が始まる日(責任開始期)より前に開始した入院・手術等の場合は対象になりません。



以下の特約を付加していただくことで保障を充実できます。

●特約を付加した場合、別途保険料が必要です。

先進医療に備えたい方に

技術料が自己負担となる
先進医療を保障します

やさしい
先進医療特約

通院に備えたい方に

入院前^①の通院と
退院後^②の通院を
保障します

やさしい
通院特約

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の
備えを充実させたい方に

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で
所定の状態になったとき
一時金をお支払いします

やさしい
三大疾病一時金特約

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に
なったときの保険料の
お支払いが心配な方に

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で
所定の状態になったときは
以後の保険料はいただきません

やさしい
三大疾病保険料
払込免除特約

「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」(以下、「やさしいEVER」という)と特約の告知項目 お申し込みいただけるか、ご確認ください。

健康に不安がある人も入りやすい

ちゃんと応える
医療保険
やさしいEVER

やさしい
先進医療特約

やさしい
通院特約

の告知項目

いいえ

1

現在入院中ですか？ または過去1年以内に入院^(注1)・手術^(注2)・先進医療^(注3)・検査^(注4)をすすめられたことがありますか？(ただし、診療完了した場合は除きます。)

2

過去2年以内に表Aの病気で入院をしたことがありますか？

3

過去5年以内に表Bの病気や異常で医師の診察・検査・治療・投薬^(注5)を受けたことがありますか？

1～3すべてが「いいえ」になった場合「やさしいEVER」<やさしい先進医療特約><やさしい通院特約>にお申し込みいただけます

さらに三大疾病の保障を強化する特約を希望される場合/

やさしい
三大疾病一時金特約

やさしい
三大疾病保険料
払込免除特約

の告知項目

いいえ

4

今までにがん(悪性新生物)^{※3}にかかったことがありますか？

5

現在表Cの病気や検査の異常で、治療中・検査中・経過観察中ですか？
または最近3カ月以内に表Cの病気や検査の異常で、治療・検査を受けるようすすめられたことがありますか？

6

過去2年以内に表Dの病気やその疑いで医師の診察・検査・治療・投薬^(注5)を受けたことがありますか？(ただし、表Dの病気やその疑いが否定された場合は除きます。)

4～6すべてが「いいえ」になった場合<やさしい三大疾病一時金特約><やさしい三大疾病保険料払込免除特約>にお申し込みいただけます

(注1) 「入院」からは、正常分娩のための入院は除きます。
(注2) 「手術」には、帝王切開・内視鏡手術・レーザー手術なども含まれます。
(注3) 「先進医療」には、歯科でおこなう先進医療を含みます。
(注4) 告知項目1の「検査」とは、健康診断・人間ドックまたは医療機関を受診した結果、診断確定のためにすすめられた再検査・精密検査をいいます。
(注5) 再発予防のための投薬も含まれます。

表A	糖尿病(高血糖や糖尿病の疑いを含む) 脳卒中 ^{※1} 、心筋こうそく、狭心症、不整脈、気管支ぜんそく、慢性気管支炎 慢性肝炎(慢性C型肝炎、慢性B型肝炎を含む)、かいよう性大腸炎、クローン病 リウマチ、こうげん病 ^{※2} うつ病、神経症、パニック障害、不眠症およびこれら4つの病気の症状として現れたうつ状態
----	---

表B	糖尿病の合併症(網膜症・眼底出血、腎症、下腿皮膚かいよう・えそに限る) がん(悪性新生物) ^{※3} (過去5年以内に診断確定・治療・投薬のいずれかがあるものに限る) 心臓病・動脈の疾患 ^{※4} (心筋こうそく、狭心症、不整脈、脳動脈瘤を除く) 慢性腎不全(透析をうけたものに限る) 慢性の呼吸器の不全(酸素療法をうけたものに限る) 肺気腫、肺線維症、肝硬変 脳・神経の病気や異常 ^{※5} 、認知症、アルコール・薬物依存症 そう病、そううつ病、統合失調症、その他の精神の病気や異常 (うつ病、神経症、パニック障害、不眠症およびこれら4つの病気の症状として現れたうつ状態を除く) 免疫不全症、原発性筋障害 ^{※6}
----	---

表C	●しゅようマーカーの異常 ^{※7} : CEA、AFP、CA19-9、PSA ●検診の異常: 肺の検査、胃腸の検査、マンモグラフィー検査、その他のがん検診 ●その他: しゅよう、しこり、貧血、病理検査・細胞診異常(異型細胞、異形成、異常な細胞) ※ただし、<検診の異常>と<その他>のしゅよう・しこり・貧血については、がん(悪性新生物) ^{※3} やその疑いが否定された場合は除きます。
----	--

表D	虚血性心疾患(心筋こうそく、狭心症、急性冠症候群)、脳卒中 ^{※1} 、一過性脳虚血発作、膀胱しゅよう、GIST(ジスト、ギスト)、カルチノイド
----	---

■病名などの注釈

- ※1 脳卒中とは、くも膜下出血、脳内出血、脳こうそくなどをいいます。
- ※2 こうげん病とは、全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、リウマチ熱、多発性筋炎・皮膚筋炎、強皮症、結節性多発動脈炎・結節性動脈周囲炎をいいます。
- ※3 がん(悪性新生物)には、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫、MDS(骨髄異形成症候群)などを含みます。なお、上皮内新生物は含みません。
- ※4 心臓病・動脈の疾患には、心筋症、心肥大、心奇形、弁膜症、先天性心臓病、動脈瘤、動脈の閉塞・狭窄、動脈奇形などを含みます。
- ※5 パーキンソン病、多発性硬化症、ALS(筋萎縮性側索硬化症)、重症筋無力症、脳しゅようなどを含みます。自律神経失調症・肋間神経痛・三叉神経痛・顔面神経まひなどの末梢神経の病気、脳卒中、脳動脈瘤、頭痛、てんかんを除きます。
- ※6 筋強直性障害、先天性ミオパチー、筋ジストロフィーなどを含みます。
- ※7 しゅようマーカーの異常とは、検査結果が基準値を超えた場合を意味します。

- 「やさしいEVER」(特約含む)は、告知項目を簡素化し、引受基準を緩和したことにより、通常のアフラックの医療保険にくらべて保険料が割り増しされています。
- 「やさしいEVER」にお申し込みいただけない場合、特約のみをお申し込みいただくことはできません。
- 健康状態によっては、「やさしいEVER」(特約含む)より保険料が割安なアフラックの他の医療保険にご契約いただける場合があります。くわしくは、お問い合わせください。なお、入院中の方はいかなる場合でもご契約をお引き受けできません。
- 告知質問の内容については実際のお申し込みで使用される告知書を必ずご確認ください。
- 健康状態やお仕事の内容、現在ご契約中のアフラックのすべての医療保険・医療特約の入院給付金日額および、アフラックのがん保険・医療保険に付加する先進医療の特約との通算等により、ご契約をお引き受けできない場合があります。

「やさしいEVER」の保障内容について

契約日から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)になります。
 くわしくは、[契約概要 P.19、25](#) をご確認ください。

保障内容 入院給付金支払限度:60日型(120日型もあります)
 保険期間:終身(「やさしい先進医療特約」は10年更新)

※主契約のみでもご契約いただけます。
 引受基準緩和型医療保険 A (無解約払戻金)

契約年齢は満40歳から満85歳まで

保障内容	入院給付金日額 コース	入院給付金日額 コース	入院給付金日額 コース	このようにときお支払いします [支払事由]	お支払いの限度
入院 病気・ケガで 入院したとき	1日につき(1日目から) 10,000円	1日につき(1日目から) 5,000円	1日につき(1日目から) 3,000円	病気・ケガの治療を目的として、 入院したとき	病気・ケガそれぞれ、 1回の入院につき 最高60日*1まで、通算1,095日まで *1 120日型の場合は120日
	1日につき(1日目から) 5,000円	1日につき(1日目から) 2,500円	1日につき(1日目から) 1,500円		
手術等 病気・ケガで 手術を受けたとき	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 3万円	病気・ケガの治療を目的として、 手術を受けたとき	回数は無制限 ただし、一連の手術*2に ついては14日間に1回を限度 *2 一連の手術とは、同一の手術を複数回 受けた場合で、その手術が医科診療報酬 点数表において手術料が1回のみ算定 される手術をいいます。 例：下肢静脈瘤手術(硬化療法)、網膜光 凝固術等(2016年3月現在)
	1回につき 5万円	1回につき 2.5万円	1回につき 1.5万円		
	1回につき 5万円	1回につき 2.5万円	1回につき 1.5万円		
	1回につき 2.5万円	1回につき 1.25万円	1回につき 7,500円		
放射線治療を 受けたとき	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 3万円	病気・ケガの治療を目的として、 放射線治療を受けたとき	回数は無制限 ただし、複数回受けた場合は、 施術の開始日から60日に1回を限度
	1回につき 5万円	1回につき 2.5万円	1回につき 1.5万円		

やさしいEVER(主契約)

一生涯保障

●死亡保険金・高度障害保険金はありません。 ●各給付金等のくわしい支払事由等については、「契約概要 03 給付金の
 や条件等、くわしくは [契約概要 P.17~31](#) [注意喚起情報 P.32~42](#) 「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。 ●この商品に
 お支払い等 [P.21~26](#) を必ずご確認ください。 ●支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引き受けの限度
 は、解約払戻金はありません。



特約

「やさしいEVER」には以下の特約を付加していただくことができます。

●特約を付加した場合、別途保険料が必要ですが(「やさしい三大疾病保険料払込免除特約」を付加した場合、主契約および特約の保

料は付加しない場合の保険料に比べ、高くなります)。

先進医療に備えたい方に

やさしい先進医療特約

詳細は7ページへ

通院に備えたい方に

やさしい通院特約

詳細は7ページへ

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の
備えを充実させたい方に

やさしい三大疾病一時金特約

詳細は8ページへ

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」になったときの
保険料のお支払いが心配な方に

**やさしい三大疾病保険料
払込免除特約**

詳細は8ページへ

やさしいEVERの特徴
ちゃんと応える医療保険

保障内容

保険料表

ダックの医療相談サポート

契約概要

注意喚起情報

特約の保障内容について

契約日から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)になります。
くわしくは、[契約概要 P.19、25](#) をご確認ください。

先進医療に備えたい方に

やさしい
先進医療特約

技術料が自己負担となる先進医療を保障します。

保障内容 保険期間:10年<引受基準緩和型先進医療特約 A>

先進医療を受けたとき [先進医療給付金]	「やさしいEVER」の入院給付金日額			お支払いの限度	保険期間
	10,000円コース	5,000円コース	3,000円コース		
1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額と同額	1回につき 100万円	1回につき 50万円	1回につき 30万円	更新後の保険期間を含め 通算2,000万円まで	10年満期(自動更新) *1
1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、 自己負担した金額の半額	1回につき 50万円	1回につき 25万円	1回につき 15万円		

通算 **2,000万円**まで
※通算金額は支払削減期間中も半額にはなりません

⚠ 契約日から**1年以内**の場合

●アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(アフラックの「がん高度先進医療特約」は通算には含まれません)。
*1 最終更新時(満86歳~満95歳の更新時)に限り、契約者からのお申し出により保険期間を終身へ変更し、更新できます。自動更新については、「契約概要 09 特約の更新について P.31」 「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
⚠ 保障が始まる日(責任開始期)以後に受けた「病気・ケガによる先進医療」に限ります。

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の備えを充実させたい方に

やさしい
三大疾病一時金特約

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったとき一時金をお支払いします。

保障内容 保険期間:終身<引受基準緩和型三大疾病一時金特約 A>

三大疾病で 所定の状態になったとき [三大疾病一時金]	「やさしいEVER」の入院給付金日額			お支払いの限度	保険期間
	10,000円コース	5,000円コース	3,000円コース		
1回につき 100万円 ^{*2}	1回につき 50万円 ^{*2}	1回につき 30万円 ^{*2}	回数無制限 ただし、2年に1回を限度	一生 生涯保障	
1回につき 50万円	1回につき 25万円	1回につき 15万円			

⚠ 契約日から**1年以内**の場合

*2 <やさしい三大疾病一時金特約>の特約給付金額は、30万円から「やさしいEVER」の入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円単位)でご契約いただけます。記載の特約給付金額は入院給付金日額の100倍の金額です。
⚠ がん(悪性新生物)の保障は、保障が始まる日(責任開始日)以後に「診断確定されたがん(悪性新生物)」が対象となります。がん(悪性新生物)の保障については、3カ月の待ち期間(保障されない期間)があります。急性心筋梗塞・脳卒中の保障は、保障が始まる日(責任開始期)以後の入院・手術が対象となります。

通院に備えたい方に

やさしい
通院特約

入院前の通院と退院後の通院を保障します。

保障内容 保険期間:終身<引受基準緩和型通院特約 A>

病気・ケガの入院前後に 通院したとき [疾病通院給付金] [災害通院給付金]	「やさしいEVER」の入院給付金日額			お支払いの限度	保険期間
	10,000円コース	5,000円コース	3,000円コース		
1日につき 6,000円	1日につき 3,000円	1日につき 1,800円	病気・ケガそれぞれ、 1回の通院給付金のお支払い対象期間中 (入院前60日、退院後120日 の間で)最高30日まで、 通算1,095日まで	一生 生涯保障	
1日につき 3,000円	1日につき 1,500円	1日につき 900円			

⚠ 契約日から**1年以内**の場合

●通院給付金日額は主契約の入院給付金日額の6割でのご契約となります。
⚠ 保障が始まる日(責任開始期)以後の「病気・ケガによる通院」に限ります。

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」になったときの保険料のお支払いが心配な方に

やさしい
**三大疾病保険料
払込免除特約**

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったときは以後の保険料はいただきません。

保障内容 <引受基準緩和型三大疾病保険料払込免除特約>

三大疾病で 所定の状態になったとき [保険料払込免除]	保険料のお払込みが免除になる場合	
	●がん(悪性新生物)の場合 がんと診断確定されたとき ●急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として継続20日以上入院、または所定の手術を受けたとき	以後の保険料は いただきません。 (保障は継続します)

●<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合には、付加しない場合に比べ、主契約と特約の保険料は高くなります。
⚠ がん(悪性新生物)の保障は、保障が始まる日(責任開始日)以後に「診断確定されたがん(悪性新生物)」が対象となります。がん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3カ月の待ち期間があります。急性心筋梗塞・脳卒中の保障は、保障が始まる日(責任開始期)以後の入院・手術が対象となります。

⚠ 支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引き受けの限度や条件等、くわしくは [契約概要 P.17~31](#) [注意喚起情報 P.32~42](#) をご確認ください。 ●特約のみのご契約はできません。

●特約を付加した場合、別途保険料が必要です(<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合、主契約および特約の保険料は付加しない場合の保険料にくらべ、高くなります)。 ●特約を中途付加することはできません。

やさしいEVERの特約
ちゃんと応える医療保険

保障内容

保険料表

ダックの医療相談サポート

契約概要

注意喚起情報

月払保険料表

個別取扱

●契約日が2016年3月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります。(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります。)



●保険料はそれぞれ被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)により決まります。
●契約日は、告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日の翌月1日となりますので、ご注意ください。
●ご契約のお引き受けの限度や条件および保険料に関する内容については、**契約概要 P.17~31** をご確認ください。



男性・月払保険料表 [終身払]

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身(ただし、<やさしい先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

契約日の満年齢	やさしい三大疾病保険料払込免除特約 あり				やさしい三大疾病保険料払込免除特約 なし			
	入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース		入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース	
	やさしいEVER 入院給付金日額 10,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 6,000円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 100万円	やさしい EVER 入院給付金日額 5,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 3,000円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 50万円
20歳	7,930円	248円	1,566円	4,900円	3,965円	248円	783円	2,450円
21	7,970	248	1,584	4,960	3,985	248	792	2,480
22	8,020	248	1,608	5,050	4,010	248	804	2,525
23	8,060	247	1,626	5,130	4,030	247	813	2,565
24	8,110	247	1,644	5,220	4,055	247	822	2,610
25	8,160	247	1,662	5,320	4,080	247	831	2,660
26	8,210	248	1,686	5,420	4,105	248	843	2,710
27	8,270	249	1,704	5,520	4,135	249	852	2,760
28	8,330	250	1,722	5,620	4,165	250	861	2,810
29	8,400	251	1,746	5,740	4,200	251	873	2,870
30	8,470	252	1,764	5,870	4,235	252	882	2,935
31	8,550	253	1,782	6,000	4,275	253	891	3,000
32	8,640	254	1,806	6,150	4,320	254	903	3,075
33	8,730	255	1,830	6,290	4,365	255	915	3,145
34	8,830	256	1,860	6,450	4,415	256	930	3,225
35	8,920	257	1,890	6,620	4,460	257	945	3,310
36	9,040	258	1,920	6,810	4,520	258	960	3,405
37	9,160	259	1,950	7,000	4,580	259	975	3,500
38	9,300	260	1,986	7,210	4,650	260	993	3,605
39	9,450	261	2,022	7,450	4,725	261	1,011	3,725
40	9,610	263	2,058	7,680	4,805	263	1,029	3,840
41	9,730	266	2,088	7,910	4,865	266	1,044	3,955
42	9,880	269	2,112	8,150	4,940	269	1,056	4,075
43	10,040	273	2,142	8,400	5,020	273	1,071	4,200
44	10,200	277	2,172	8,690	5,100	277	1,086	4,345
45	10,380	282	2,208	9,000	5,190	282	1,104	4,500
46	10,570	287	2,244	9,350	5,285	287	1,122	4,675
47	10,780	293	2,286	9,730	5,390	293	1,143	4,865
48	11,000	298	2,334	10,140	5,500	298	1,167	5,070
49	11,230	303	2,382	10,530	5,615	303	1,191	5,265
50	11,470	309	2,430	10,890	5,735	309	1,215	5,445
51	11,700	314	2,472	11,230	5,850	314	1,236	5,615
52	11,950	318	2,520	11,540	5,975	318	1,260	5,770
53	12,200	322	2,562	11,830	6,100	322	1,281	5,915
54	12,470	327	2,604	12,130	6,235	327	1,302	6,065
55	12,760	331	2,658	12,420	6,380	331	1,329	6,210
56	13,050	335	2,724	12,800	6,525	335	1,362	6,400
57	13,380	340	2,802	13,180	6,690	340	1,401	6,590
58	13,710	345	2,880	13,550	6,855	345	1,440	6,775
59	14,050	349	2,952	13,920	7,025	349	1,476	6,960
60	14,380	352	3,024	14,270	7,190	352	1,512	7,135
61	14,860	356	3,138	14,630	7,430	356	1,569	7,315
62	15,370	359	3,264	14,980	7,685	359	1,632	7,490
63	15,890	361	3,384	15,340	7,945	361	1,692	7,670
64	16,420	364	3,510	15,650	8,210	364	1,755	7,825
65	16,960	367	3,642	15,940	8,480	367	1,821	7,970
66	17,510	368	3,768	16,180	8,755	368	1,884	8,090
67	18,070	370	3,906	16,390	9,035	370	1,953	8,195
68	18,650	371	4,038	16,560	9,325	371	2,019	8,280
69	19,230	371	4,176	16,720	9,615	371	2,088	8,360
70	19,820	372	4,314	16,870	9,910	372	2,157	8,435
71	20,470	372	4,458	17,020	10,235	372	2,229	8,510
72	21,140	373	4,602	17,160	10,570	373	2,301	8,580
73	21,850	375	4,752	17,290	10,925	375	2,376	8,645
74	22,580	376	4,902	17,370	11,290	376	2,451	8,685
75	23,320	377	5,058	17,400	11,660	377	2,529	8,700
76	24,120	377	5,226	17,380	12,060	377	2,613	8,690
77	24,950	379	5,400	17,300	12,475	379	2,700	8,650
78	25,870	380	5,592	17,210	12,935	380	2,796	8,605
79	26,900	382	5,820	17,160	13,450	382	2,910	8,580
80	28,000	385	6,072	17,100	14,000	385	3,036	8,550
81	29,190	387	6,354	17,020	14,595	387	3,177	8,510
82	30,460	389	6,672	16,920	15,230	389	3,336	8,460
83	31,840	391	7,038	16,770	15,920	391	3,519	8,385
84	33,290	392	7,440	16,560	16,645	392	3,720	8,280
85	34,850	394	7,890	16,280	17,425	394	3,945	8,140

契約日の満年齢	やさしい三大疾病保険料払込免除特約 あり				やさしい三大疾病保険料払込免除特約 なし			
	入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース		入院給付金日額 10,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース	
	やさしいEVER 入院給付金日額 10,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 6,000円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 100万円	やさしい EVER 入院給付金日額 5,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 3,000円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 50万円
20歳	5,850円		1,146円	3,630円	2,925円		573円	1,815円
21	5,880		1,158	3,690	2,940		579	1,845
22	5,910		1,176	3,750	2,955		588	1,875
23	5,950		1,188	3,810	2,975		594	1,905
24	5,980		1,206	3,880	2,990		603	1,940
25	6,020		1,218	3,950	3,010		609	1,975
26	6,060		1,230	4,020	3,030		615	2,010
27	6,100		1,248	4,100	3,050		624	2,050
28	6,150		1,260	4,180	3,075		630	2,090
29	6,190		1,272	4,270	3,095		636	2,135
30	6,240		1,290	4,350	3,120		645	2,175
31	6,290		1,302	4,450	3,145		651	2,225
32	6,340		1,320	4,550	3,170		660	2,275
33	6,400		1,338	4,650	3,200		669	2,325
34	6,470		1,356	4,770	3,235		678	2,385
35	6,530		1,374	4,890	3,265		687	2,445
36	6,610		1,386	5,010	3,305		693	2,505
37	6,680		1,410	5,140	3,340		705	2,570
38	6,770		1,428	5,290	3,385		714	2,645
39	6,850		1,452	5,440	3,425		726	2,720
40	6,940		1,476	5,600	3,470		738	2,800
41	7,050		1,494	5,770	3,525		747	2,885
42	7,170		1,518	5,960	3,585		759	2,980
43	7,300		1,548	6,160	3,650		774	3,080
44	7,430		1,572	6,360	3,715		786	3,180
45	7,550		1,596	6,590	3,775		798	3,295
46	7,690		1,626	6,840	3,845		813	3,420
47	7,820		1,656	7,100	3,910		828	3,550
48	7,970		1,686	7,370	3,985		843	3,685
49	8,120		1,716	7,630	4,060		858	3,815
50	8,270		1,746	7,890	4,135		873	3,945
51	8,450		1,776	8,140	4,225		888	4,070
52	8,640		1,812	8,370	4,320		906	4,185
53	8,850		1,848	8,600	4,425		924	4,300
54	9,060		1,890	8,840	4,530		945	4,420
55	9,290		1,932	9,060	4,645		966	4,530
56	9,530		1,974	9,310	4,765		987	4,655
57	9,790		2,022	9,540	4,895		1,011	4,770
58	10,070		2,070	9,790	5,035		1,035	4,895
59	10,350		2,118	10,030	5,175		1,059	5,015
60	10,650		2,166	10,270	5,325		1,083	5,135
61	10,980		2,244	10,510	5,490		1,122	5,255
62	11,350		2,328	10,760	5,675		1,164	5,380
63	11,720		2,412	10,990	5,860		1,206	5,495
64	12,120		2,502	11,220	6,060		1,251	5,610
65	12,520		2,586	11,440	6,260		1,293	5,720
66	12,950		2,688	11,630	6,475		1,344	5,815
67	13,410		2,790	11,810	6,705		1,395	5,905
68	13,880		2,898	11,990	6,940		1,449	5,995
69	14,370		3,000	12,150	7,185		1,500	6,075
70	14,870		3,114	12,300	7,435		1,557	6,150
71	15,390		3,228	12,460	7,695		1,614	6,230
72	15,920		3,342	12,600	7,960		1,671	6,300
73	16,470		3,450	12,730	8,235		1,725	6,365
74	17,050		3,570	12,820	8,525		1,785	6,410
75	17,650		3,696	12,890	8,825		1,848	6,445
76	18,280		3,822	12,920	9,140		1,911	6,460
77	18,940		3,960	12,900	9,470		1,980	6,450
78	19,630		4,098	12,860	9,815		2,049	6,430
79	20,370		4,254	12,810	10,185		2,127	6,405
80	21,140		4,428	12,760	10,570		2,214	6,380
81	21,970		4,614	12,690	10,985		2,307	6,345
82	22,840		4,830	12,600	11,420		2,415	6,300
83	23,780		5,064	12,470	11,890		2,532	6,235
84	24							

●契約日が2016年3月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります。(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります。)



●保険料はそれぞれ被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)により決まります。
●契約日は、告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日の翌月1日となりますので、ご注意ください。
●ご契約のお引き受けの限度や条件および保険料に関する内容については、**契約概要 P.17~31** をご確認ください。



女性・月払保険料表〔終身払〕

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身(ただし、<やさしい先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

やさしい三大疾病保険料払込免除特約 **あり**

契約日の満年齢	入院給付金日額 10,000円コース				入院給付金日額 5,000円コース			
	やさしいEVER	やさしい先進医療特約	やさしい通院特約	やさしい三大疾病一時金特約	やさしいEVER	やさしい先進医療特約	やさしい通院特約	やさしい三大疾病一時金特約
	入院給付金日額 10,000円コース	特約	通院給付金日額 6,000円	特約給付金額 100万円	入院給付金日額 5,000円コース	特約	通院給付金日額 3,000円	特約給付金額 50万円
20歳	8,960円	249円	1,698円	4,650円	4,480円	249円	849円	2,325円
21	8,960	249	1,710	4,670	4,480	249	855	2,335
22	8,960	249	1,716	4,700	4,480	249	858	2,350
23	8,960	248	1,728	4,730	4,480	248	864	2,365
24	8,970	248	1,740	4,760	4,485	248	870	2,380
25	8,970	248	1,752	4,790	4,485	248	876	2,395
26	8,970	249	1,764	4,820	4,485	249	882	2,410
27	8,970	250	1,776	4,860	4,485	250	888	2,430
28	8,980	251	1,782	4,900	4,490	251	891	2,450
29	8,980	252	1,800	4,930	4,490	252	900	2,465
30	8,990	253	1,812	4,980	4,495	253	906	2,490
31	8,990	255	1,824	5,030	4,495	255	912	2,515
32	9,000	256	1,842	5,080	4,500	256	921	2,540
33	9,010	257	1,854	5,140	4,505	257	927	2,570
34	9,020	258	1,872	5,210	4,510	258	936	2,605
35	9,040	259	1,884	5,270	4,520	259	942	2,635
36	9,060	260	1,902	5,350	4,530	260	951	2,675
37	9,100	261	1,914	5,430	4,550	261	957	2,715
38	9,150	261	1,932	5,510	4,575	261	966	2,755
39	9,220	263	1,950	5,600	4,610	263	975	2,800
40	9,310	264	1,974	5,700	4,655	264	987	2,850
41	9,360	267	1,986	5,770	4,680	267	993	2,885
42	9,430	269	2,004	5,860	4,715	269	1,002	2,930
43	9,520	272	2,028	5,950	4,760	272	1,014	2,975
44	9,610	276	2,046	6,050	4,805	276	1,023	3,025
45	9,720	280	2,064	6,170	4,860	280	1,032	3,085
46	9,820	284	2,082	6,280	4,910	284	1,041	3,140
47	9,940	288	2,094	6,430	4,970	288	1,047	3,215
48	10,070	292	2,112	6,570	5,035	292	1,056	3,285
49	10,190	296	2,130	6,690	5,095	296	1,065	3,345
50	10,320	299	2,148	6,790	5,160	299	1,074	3,395
51	10,460	302	2,166	6,870	5,230	302	1,083	3,435
52	10,600	304	2,178	6,910	5,300	304	1,089	3,455
53	10,750	306	2,202	6,940	5,375	306	1,101	3,470
54	10,890	308	2,220	6,970	5,445	308	1,110	3,485
55	11,060	310	2,244	7,000	5,530	310	1,122	3,500
56	11,230	312	2,280	7,070	5,615	312	1,140	3,535
57	11,410	314	2,322	7,130	5,705	314	1,161	3,565
58	11,590	316	2,364	7,200	5,795	316	1,182	3,600
59	11,800	319	2,406	7,280	5,900	319	1,203	3,640
60	12,010	321	2,448	7,360	6,005	321	1,224	3,680
61	12,340	323	2,526	7,450	6,170	323	1,263	3,725
62	12,700	326	2,598	7,550	6,350	326	1,299	3,775
63	13,070	328	2,682	7,640	6,535	328	1,341	3,820
64	13,460	331	2,766	7,740	6,730	331	1,383	3,870
65	13,850	333	2,850	7,840	6,925	333	1,425	3,920
66	14,250	335	2,940	7,930	7,125	335	1,470	3,965
67	14,670	337	3,024	8,020	7,335	337	1,512	4,010
68	15,080	338	3,114	8,110	7,540	338	1,557	4,055
69	15,510	339	3,210	8,190	7,755	339	1,605	4,095
70	15,960	340	3,306	8,260	7,980	340	1,653	4,130
71	16,440	341	3,396	8,330	8,220	341	1,698	4,165
72	16,940	343	3,492	8,400	8,470	343	1,746	4,200
73	17,460	344	3,588	8,470	8,730	344	1,794	4,235
74	18,020	346	3,690	8,540	9,010	346	1,845	4,270
75	18,590	349	3,792	8,600	9,295	349	1,896	4,300
76	19,200	351	3,900	8,660	9,600	351	1,950	4,330
77	19,860	354	4,014	8,720	9,930	354	2,007	4,360
78	20,570	357	4,140	8,780	10,285	357	2,070	4,390
79	21,370	361	4,296	8,860	10,685	361	2,148	4,430
80	22,230	365	4,470	8,930	11,115	365	2,235	4,465
81	23,140	369	4,668	9,000	11,570	369	2,334	4,490
82	24,110	373	4,902	9,020	12,055	373	2,451	4,510
83	25,160	376	5,166	9,030	12,580	376	2,583	4,515
84	26,270	379	5,454	9,020	13,135	379	2,727	4,510
85	27,450	382	5,778	8,980	13,725	382	2,889	4,490

やさしい三大疾病保険料払込免除特約 **なし**

契約日の満年齢	入院給付金日額 10,000円コース				入院給付金日額 5,000円コース			
	やさしいEVER	やさしい先進医療特約	やさしい通院特約	やさしい三大疾病一時金特約	やさしいEVER	やさしい先進医療特約	やさしい通院特約	やさしい三大疾病一時金特約
	入院給付金日額 10,000円コース	特約	通院給付金日額 6,000円	特約給付金額 100万円	入院給付金日額 5,000円コース	特約	通院給付金日額 3,000円	特約給付金額 50万円
20歳	6,640円		1,248円	3,470円	3,320円		624円	1,735円
21	6,650		1,254	3,490	3,325		627	1,745
22	6,650		1,266	3,510	3,325		633	1,755
23	6,660		1,272	3,540	3,330		636	1,770
24	6,660		1,284	3,560	3,330		642	1,780
25	6,670		1,290	3,590	3,335		645	1,795
26	6,670		1,302	3,610	3,335		651	1,805
27	6,680		1,314	3,640	3,340		657	1,820
28	6,690		1,320	3,670	3,345		660	1,835
29	6,690		1,332	3,700	3,345		666	1,850
30	6,700		1,344	3,740	3,350		672	1,870
31	6,710		1,356	3,780	3,355		678	1,890
32	6,710		1,368	3,820	3,355		684	1,910
33	6,720		1,380	3,860	3,360		690	1,930
34	6,730		1,380	3,910	3,365		690	1,955
35	6,740		1,392	3,960	3,370		696	1,980
36	6,760		1,404	4,020	3,380		702	2,010
37	6,780		1,416	4,070	3,390		708	2,035
38	6,820		1,428	4,140	3,410		714	2,070
39	6,860		1,440	4,200	3,430		720	2,100
40	6,910		1,452	4,270	3,455		726	2,135
41	6,990		1,470	4,340	3,495		735	2,170
42	7,080		1,494	4,420	3,540		747	2,210
43	7,180		1,512	4,510	3,590		756	2,255
44	7,280		1,536	4,610	3,640		768	2,305
45	7,390		1,554	4,710	3,695		777	2,355
46	7,490		1,578	4,820	3,745		789	2,410
47	7,590		1,590	4,930	3,795		795	2,465
48	7,700		1,608	5,050	3,850		804	2,525
49	7,830		1,626	5,160	3,915		813	2,580
50	7,960		1,650	5,250	3,980		825	2,625
51	8,110		1,674	5,340	4,055		837	2,670
52	8,260		1,698	5,400	4,130		849	2,700
53	8,430		1,728	5,460	4,215		864	2,730
54	8,610		1,752	5,520	4,305		876	2,760
55	8,800		1,782	5,580	4,400		891	2,790
56	8,990		1,812	5,630	4,495		906	2,815
57	9,200		1,842	5,690	4,600		921	2,845
58	9,420		1,878	5,750	4,710		939	2,875
59	9,640		1,914	5,810	4,820		957	2,905
60	9,880		1,950	5,880	4,940		975	2,940
61	10,160		2,016	5,960	5,080		1,008	2,980
62	10,460		2,076	6,040	5,230		1,038	3,020
63	10,780		2,142	6,130	5,390		1,071	3,065
64	11,090		2,208	6,210	5,545		1,104	3,105
65	11,430		2,274	6,280	5,715		1,137	3,140
66	11,770		2,346	6,370	5,885		1,173	3,185
67	12,140		2,424	6,450	6,070		1,212	3,225
68	12,500		2,502	6,520	6,250		1,251	3,260
69	12,880		2,574	6,600	6,440		1,287	3,300
70	13,280		2,652	6,680	6,640		1,326	3,340
71	13,690		2,730	6,750	6,845		1,365	3,375
72	14,120		2,814	6,820	7,060		1,407	3,410
73	14,550		2,898	6,890	7,275		1,449	3,445
74	15,000		2,976	6,940	7,500		1,488	3,470
75	15,460		3,060	7,000	7,730		1,530	3,500
76	15,960		3,144	7,050	7,980		1,572	3,525
77	16,450		3,234	7,090	8,225		1,617	3,545
78	16,970		3,324	7,120	8,485		1,662	3,560
79	17,520		3,420	7,150	8,760		1,710	3,575
80	18,110		3,540	7,180	9,055		1,770	3,590
81	18,730		3,678	7,190	9,365		1,839	3,595
82	19,400		3,834	7,190	9,700		1,917	3,595
83	20,110		4,014	7,170	10,055		2,007	3,585
84	20,870		4,212	7,130	10,435		2,106	3,565
85	21,680		4,440	7,070	10,840		2,220	3,535

月払保険料表 個別取扱

●契約日が2016年3月22日以降の保険契約に適用される保険料率(口座振替料率)となります。(ただし、アフラックは、将来、新たな保険契約に対して保険料を変更する場合があります。)



男性・月払保険料表〔終身払〕

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身
(ただし、<やさしい先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

契約日の満年齢	入院給付金日額 3,000円コース				入院給付金日額 3,000円コース			
	やさしいEVER 入院給付金日額 3,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 1,800円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 30万円	やさしい EVER 入院給付金日額 3,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 1,800円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 30万円
40歳	2,883円	263円	617円	2,304円	2,082円		443円	1,680円
41	2,919	266	626	2,373	2,115		448	1,731
42	2,964	269	634	2,445	2,151		455	1,788
43	3,012	273	643	2,520	2,190		464	1,848
44	3,060	277	652	2,607	2,229		472	1,908
45	3,114	282	662	2,700	2,265		479	1,977
46	3,171	287	673	2,805	2,307		488	2,052
47	3,234	293	686	2,919	2,346		497	2,130
48	3,300	298	700	3,042	2,391		506	2,211
49	3,369	303	715	3,159	2,436		515	2,289
50	3,441	309	729	3,267	2,481		524	2,367
51	3,510	314	742	3,369	2,535		533	2,442
52	3,585	318	756	3,462	2,592		544	2,511
53	3,660	322	769	3,549	2,655		554	2,580
54	3,741	327	781	3,639	2,718		567	2,652
55	3,828	331	797	3,726	2,787		580	2,718
56	3,915	335	817	3,840	2,859	契約日の満年齢にかかわらず一律201円	592	2,793
57	4,014	340	841	3,954	2,937		607	2,862
58	4,113	345	864	4,065	3,021		621	2,937
59	4,215	349	886	4,176	3,105		635	3,009
60	4,314	352	907	4,281	3,195		650	3,081
61	4,458	356	941	4,389	3,294		673	3,153
62	4,611	359	979	4,494	3,405		698	3,228
63	4,767	361	1,015	4,602	3,516		724	3,297
64	4,926	364	1,053	4,695	3,636		751	3,366
65	5,088	367	1,093	4,782	3,756		776	3,432
66	5,253	368	1,130	4,854	3,885	806	3,489	
67	5,421	370	1,172	4,917	4,023	837	3,543	
68	5,595	371	1,211	4,968	4,164	869	3,597	
69	5,769	371	1,253	5,016	4,311	900	3,645	
70	5,946	372	1,294	5,061	4,461	934	3,690	
71	6,141	372	1,337	5,106	4,617	968	3,738	
72	6,342	373	1,381	5,148	4,776	1,003	3,780	
73	6,555	375	1,426	5,187	4,941	1,035	3,819	
74	6,774	376	1,471	5,211	5,115	1,071	3,846	
75	6,996	377	1,517	5,220	5,295	1,109	3,867	
76	7,236	377	1,568	5,214	5,484	1,147	3,876	
77	7,485	379	1,620	5,190	5,682	1,188	3,870	
78	7,761	380	1,678	5,163	5,889	1,229	3,858	
79	8,070	382	1,746	5,148	6,111	1,276	3,843	
80	8,400	385	1,822	5,130	6,342	1,328	3,828	
81	8,757	387	1,906	5,106	6,591	1,384	3,807	
82	9,138	389	2,002	5,076	6,852	1,449	3,780	
83	9,552	391	2,111	5,031	7,134	1,519	3,741	
84	9,987	392	2,232	4,968	7,431	1,598	3,684	
85	10,455	394	2,367	4,884	7,752	1,688	3,624	

●上記以外の保険料払込期間・保険料払込方法等の保険料については、みずほ銀行またはアフラックまでお問い合わせください。 ●保険料は介護医療保険料入院給付金日額の6割のご契約となります。 ●特約のみをお申し込みいただくことはできません。また、中途付加することはできません。 ●入院給付金日額お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます(アフラックの<がん高度先進医療特約>は通算には含まれません)。 ●<やさしい先進医療特約>の保険料三大疾病一時金特約の特約給付金額は、30万円から「やさしいEVER」の入院給付金日額の200倍もしくは100万円のいずれか小さい金額までの間(10万円



●保険料はそれぞれ被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)により決まります。 ●契約日は、告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日のいずれか遅い日の翌月1日となりますので、ご注意ください。 ●ご契約のお引き受けの限度や条件および保険料に関する内容については、[契約概要 P.17~31](#) をご確認ください。



女性・月払保険料表〔終身払〕

入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身
(ただし、<やさしい先進医療特約>の保険料払込期間は10年)

契約日の満年齢	入院給付金日額 3,000円コース				入院給付金日額 3,000円コース			
	やさしいEVER 入院給付金日額 3,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 1,800円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 30万円	やさしい EVER 入院給付金日額 3,000円 コース	やさしい 先進医療 特約	やさしい 通院特約 通院給付金日額 1,800円	やさしい 三大疾病 一時金特約 特約給付金額 30万円
40歳	2,793円	264円	592円	1,710円	2,073円		436円	1,281円
41	2,808	267	596	1,731	2,097		441	1,302
42	2,829	269	601	1,758	2,124		448	1,326
43	2,856	272	608	1,785	2,154		454	1,353
44	2,883	276	614	1,815	2,184		461	1,383
45	2,916	280	619	1,851	2,217		466	1,413
46	2,946	284	625	1,884	2,247		473	1,446
47	2,982	288	628	1,929	2,277		477	1,479
48	3,021	292	634	1,971	2,310		482	1,515
49	3,057	296	639	2,007	2,349		488	1,548
50	3,096	299	644	2,037	2,388		495	1,575
51	3,138	302	650	2,061	2,433		502	1,602
52	3,180	304	653	2,073	2,478		509	1,620
53	3,225	306	661	2,082	2,529		518	1,638
54	3,267	308	666	2,091	2,583		526	1,656
55	3,318	310	673	2,100	2,640		535	1,674
56	3,369	312	684	2,121	2,697	契約日の満年齢にかかわらず一律201円	544	1,689
57	3,423	314	697	2,139	2,760		553	1,707
58	3,477	316	709	2,160	2,826		563	1,725
59	3,540	319	722	2,184	2,892		574	1,743
60	3,603	321	734	2,208	2,964		585	1,764
61	3,702	323	758	2,235	3,048		605	1,788
62	3,810	326	779	2,265	3,138		623	1,812
63	3,921	328	805	2,292	3,234		643	1,839
64	4,038	331	830	2,322	3,327		662	1,863
65	4,155	333	855	2,352	3,429		682	1,884
66	4,275	335	882	2,379	3,531	704	1,911	
67	4,401	337	907	2,406	3,642	727	1,935	
68	4,524	338	934	2,433	3,750	751	1,956	
69	4,653	339	963	2,457	3,864	772	1,980	
70	4,788	340	992	2,478	3,984	796	2,004	
71	4,932	341	1,019	2,499	4,107	819	2,025	
72	5,082	343	1,048	2,520	4,236	844	2,046	
73	5,238	344	1,076	2,541	4,365	869	2,067	
74	5,406	346	1,107	2,562	4,500	893	2,082	
75	5,577	349	1,138	2,580	4,638	918	2,100	
76	5,760	351	1,170	2,598	4,788	943	2,115	
77	5,958	354	1,204	2,616	4,935	970	2,127	
78	6,171	357	1,242	2,634	5,091	997	2,136	
79	6,411	361	1,289	2,658	5,256	1,026	2,145	
80	6,669	365	1,341	2,679	5,433	1,062	2,154	
81	6,942	369	1,400	2,694	5,619	1,103	2,157	
82	7,233	373	1,471	2,706	5,820	1,150	2,157	
83	7,548	376	1,550	2,709	6,033	1,204	2,151	
84	7,881	379	1,636	2,706	6,261	1,264	2,139	
85	8,235	382	1,733	2,694	6,504	1,332	2,121	

控除の対象となります(2016年3月時点の税制に基づき記載しており、今後変更される可能性があります)。 ●通院給付金日額は「やさしいEVER」の3,000円コースの場合の契約年齢は、満40歳から満85歳となります。 ●アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者については所定の年齢まで10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。 ●<やさしい単位>でご契約いただけます。



病気・ケガをしたとき、治療費以外の不安や悩みもサポートします。

健康や医療に関する相談をしたい

子どもが高熱を出してしまった！
対応可能な病院を今すぐ知りたい！

認知症の父の介護をはじめたけれど、
わからないことばかりで困っている…。

24時間健康電話相談サービス
24時間・年中無休

健康や医療に関するご相談に、看護師等の医療専門スタッフが24時間365日お電話でお応えします。気になる体の症状や治療のご相談にも応じます。

ご契約者さまとご家族がご利用いただけます。

相談料・通話料無料

ご利用者さまの声
[ご利用時の症状：高熱]
子どもが夜に高熱を出してしまいました。引越直後で近所の病院が思いあたりませんでした。
対応可能な病院をいくつか教えてもらいました。自分では夜間にやっている病院を調べられなかったので、大変助かりました。

提供：(株)ウェルネス医療情報センター

診断や治療方法について相談したい

主治医が提案した治療法、
本当に私に最適なの？
医師からの説明の時間も少なく、納得できなくて…。

大腸がんになり、主治医は「人工肛門しかない」と言う。
セカンドオピニオンで他の医師の意見も聞きたい。

セカンドオピニオンサービス
ベストドクターズ®サービス

セカンドオピニオンとは、納得がいく治療方法を選択できるように、現在診療を受けている主治医とは別の医師に診断や治療方針・方法等「第二の意見」を求めることです。このサービスでは、全国の優秀な医師の中からご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介します。

被保険者さまがご利用いただけます。

医師の紹介およびセカンドオピニオン受診費用無料
※検査や治療等にかかる費用はご利用者さま負担

ご利用者さまの声
[疾患名：悪性リンパ腫]
主治医からの説明がよく理解できず、治療方法に対しても不安が募っていました。
他の専門医を紹介されました。説明を聞いて治療方法についてよく理解でき、納得してその後の治療を続けることができました。

提供：(株)法研

専門のお医者さんを探したい

症例数が少ない病気にかかってしまった。
専門医にかかりたいが、どうやって探せば良いのだろう？

緑内障で手術が必要だが、
実績がある病院で治療を受けたい。

治療を目的とした専門医紹介サービス
ベストドクターズ®サービス

医師同士の相互評価で一定の評価を得た全国の優秀な医師の中から、ご利用者さまに最適な医師を選んでご紹介いたします。医師から受診の承諾を得た後にご紹介しますので、紹介されたものの実際には診てもらえないなどという心配はありません。

被保険者さまがご利用いただけます。

医師の紹介にかかる費用無料
※検査や治療等にかかる費用はご利用者さま負担

ご利用者さまの声
[疾患名：多発性子宮筋腫]
検査をしたら子宮筋腫が複数見つかりました。子宮を残すことができるか不安でした。
紹介された医師から、筋腫のみを摘出し、子宮を温存する手術をしていただきました。退院後も順調に過ごしています。

提供：(株)法研

ベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- 対象のご契約が有効である場合にご利用いただけます。ご契約が終了している場合、また失効中の場合はご利用いただけません。
- これらのサービスは2016年3月22日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

セカンドオピニオンサービス、治療を目的とした専門医

- お申し込みいただいた医療保険の被保険者さまがご利用いただけます。
- 病名が判明している場合に限りご利用可能です。また、すでにご相談やご依頼は受けられません。
- 救急に関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の紹介料およびセカンドオピニオンの受診費用(相談料、診断料) ※紹介状作成費用、交通費や宿泊費、検査や治療にかかる費用等

紹介サービスにおける注意事項

- ただけるサービスです。
- 終了している治療についての
- 医療過誤、裁判係争中の問題、および交通事故に起因する傷病等に関するご相談やご依頼は受けられません。
- すべての病気・ケガを対象とするものではありません。
たとえば①美容外科、心療内科、精神科、歯科および口腔外科に関するご相談やご依頼、②日常的にみられる傷病等の治療であって専門性を必要としないものに関するご相談やご依頼は受けられません。
- 医師の指定はできません。
- その他ご利用にあたっての諸条件等につきましては、アフラックのホームページもしくはご契約後にお届けする保険証券に同封の「利用規約」をご確認ください。

以外は自己負担となります。は自己負担となります。

契約概要

1 この「契約概要」には、契約内容に関する重要事項のうち、**特にご確認いただきたい事項**を記載していますので、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

2 支払事由やお支払いに際しての制限事項は、概要や代表事例を記載しています。
ご契約に際しては「**注意喚起情報**」のほか、支払事由や制限事項の詳細、主な保険用語の説明等については、「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

特徴・しくみ

01 「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」の特徴としくみ

特徴1

持病・既往症がある方も加入しやすい医療保険です。

引受基準を緩和した商品のため、簡単な告知でお申し込みいただけます。
病気(がんを含む)・ケガによる入院や手術、放射線治療を一生保障します。*
* ご加入前にかかっていた病気が悪化した場合も含まれます。

特徴2

保険料払込期間等をお選びいただけます。

保険料払込期間		保険料払込方法		
<input type="radio"/> 終身払	<input type="radio"/> 10年払済	<input type="radio"/> 月払	<input type="radio"/> 半年払	<input type="radio"/> 年払
<input type="radio"/> 一括払(全期前納払)				

▶▶ 保険料払込期間について、くわしくは **02 契約内容(保険期間、保険料払込期間など)** (P.20) をご確認ください。

▶▶ 保険料払込方法について、くわしくは **05 保険料のお払込方法** (P.27) をご確認ください。



「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」(特約含む)は、アフラックの通常の医療保険にくらべて保険料が割り増しされています。

- 「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」(特約含む)は、告知項目を簡素化し、引受基準を緩和したことにより、アフラックの通常の医療保険にくらべて保険料が割り増しされています。
- 健康状態やお仕事の内容等によりご契約をお引き受けできない場合があります。
- 健康状態によっては、「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」(特約含む)より保険料が割安なアフラックの他の医療保険にご契約いただける場合があります。

次ページへ続く▶

引受保険会社の名称および住所・連絡先

- ◆引受保険会社:アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
- ◆住所:〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
- ◆ホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

お客さまからの照会・相談・苦情等のご連絡先

◆生命保険のお手続きやご契約に関する照会・相談・苦情については、アフラックコールセンターまでご連絡ください。

アフラックコールセンター 0120-555-027

月～金および第2・4土曜日:9:00～17:00 祝日・年末年始は除く

◆この商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

▶▶ くわしくは **注意喚起情報** (P.41) をご確認ください。

もくじ

特徴・しくみ

- 01 「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」の特徴としくみ 18
- 02 契約内容(保険期間、保険料払込期間など) 20

給付金・保険金等

- 03 給付金のお支払い等 21
- 04 契約者配当金・解約払戻金・払戻金 26

保険料

- 05 保険料のお払込方法 27
- 06 保険料お払込みの流れ 28
- 07 保険料に関する留意事項 29

ご契約のお引き受け

- 08 お引き受けの条件 30

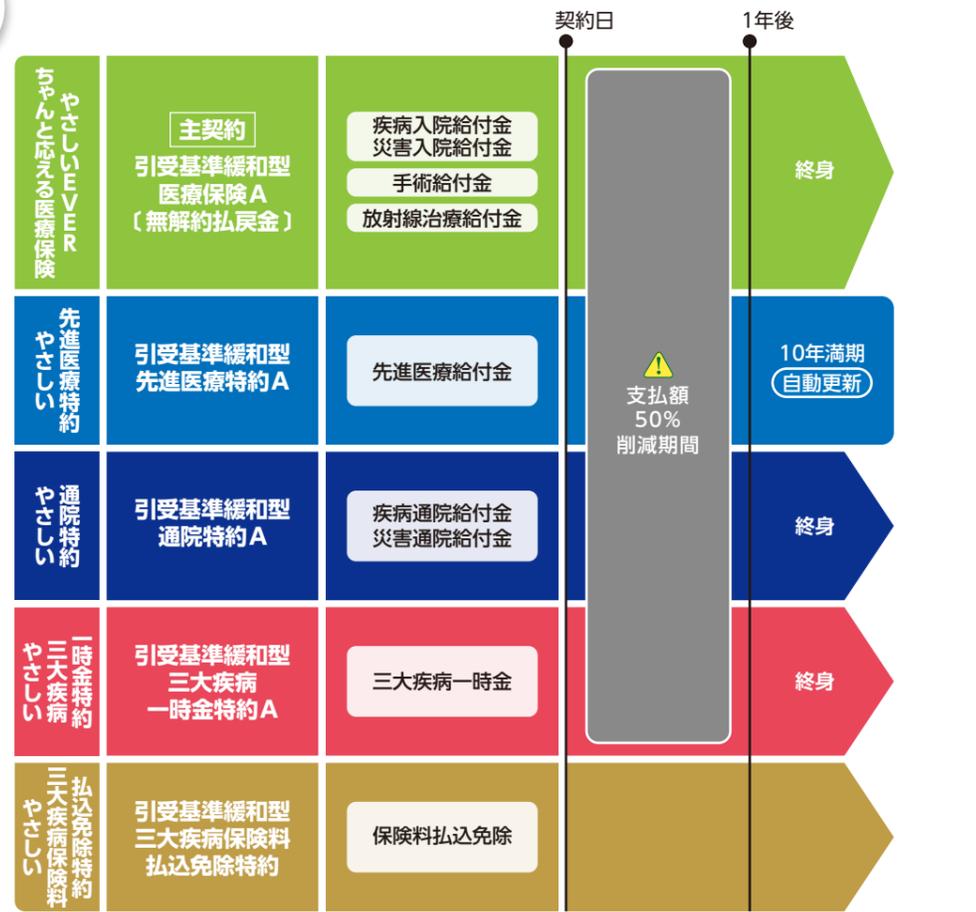
ご契約の更新

- 09 特約の更新について 31

契約概要で使用するマークについて

	特にご確認いただきたい項目等を記載しています。		条件等補足事項を記載しています。
	「ご契約のしおり・約款」の参照先を記載しています。		保険の専門用語等について記載しています。

しくみ



「ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER」(以下、「やさしいEVER」という)に付加できる特約<やさしい三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに3ヵ月の「待ち期間」があります。

- ▶▶ 待ち期間 について、くわしくは [注意喚起情報 P.36](#) をご確認ください。
- ▶▶ 自動更新 について、くわしくは [09 特約の更新について P.31](#) をご確認ください。



契約日*から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)に削減されます。

- 「やさしいEVER」は、支払削減期間(契約日からその日を含めて1年)中に支払事由に該当した場合には、給付金の支払額が半額(50%)に削減されます(支払削減期間の満了時に入院を継続していた場合には、その翌日以降の入院に対しては給付金は削減されません)。支払削減期間の満了時を挟んで一連の手術を受けた場合は、給付金の支払額が半額(50%)に削減されます。
 - <やさしい先進医療特約>は、支払削減期間(契約日からその日を含めて1年)中に支払事由に該当した場合には、給付金の支払額が半額(50%)に削減されます(支払削減期間の満了時を挟んで複数回にわたる1つの先進医療を受けた場合も、給付金の支払額が半額(50%)に削減されます)。
 - <やさしい通院特約><やさしい三大疾病一時金特約>は、支払削減期間(契約日からその日を含めて1年)中に支払事由に該当した場合には、給付金等の支払額が半額(50%)に削減されます。
- * 保障の開始(責任開始)から契約日の前日までに、給付金等の支払事由が生じたときは、保障の開始(責任開始)の日を契約日とします。
- ※ <やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を付加した場合は、保障の開始(責任開始)以後、支払削減期間(契約日からその日を含めて1年)中に免除事由に該当したときでも、以後の主契約および特約の保険料は全額免除となります。

02 契約内容(保険期間、保険料払込期間など)

やさしいEVER

契約内容は下記のとおりです。

▶▶ 保険料払込期間については、[05 保険料のお払込方法 P.27](#) をあわせてご確認ください。

販売名称	正式名称	保険期間	保険料払込期間	契約年齢*1
ちゃんと応える医療保険 やさしいEVER	引受基準緩和型医療保険A (無解約払戻金)	終身	終身払 10年払済	満20歳～満85歳

*1 入院給付金日額3,000円コースの場合の契約年齢は満40歳から満85歳までとなります。

■「指定代理請求特約」(代理人による請求)について

給付金等の受取人が給付金等を請求できない特別な事情がある場合、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)が給付金等の受取人に代わって請求できます。

※保険料のお払込みは不要です。

▶▶ くわしくは [しおり「指定代理請求特約」について](#) をご確認ください。

付加できる特約

付加できる特約の契約内容は下記のとおりです。

販売名称	正式名称	保険期間	保険料払込期間	「やさしいEVER」の保険料払込期間	契約年齢
やさしい先進医療特約	引受基準緩和型先進医療特約A	10年*2	10年	終身払 10年払済	満20歳～満85歳
やさしい通院特約	引受基準緩和型通院特約A	終身	終身払 10年払済	終身払 10年払済	満20歳～満85歳
やさしい三大疾病一時金特約	引受基準緩和型三大疾病一時金特約A	終身	終身払 10年払済	終身払 10年払済	満20歳～満85歳
やさしい三大疾病保険料払込免除特約	引受基準緩和型三大疾病保険料払込免除特約	「やさしいEVER」の保険料払込期間と同一*3	—	終身払 10年払済	満20歳～満85歳

*2 自動更新により、保障を継続することができます。

*3 「やさしいEVER」の保険料払込期間が10年払済で、<やさしい先進医療特約>が付加されている場合、保険期間は終身となります。

▶▶ 特約の更新について、くわしくは [09 特約の更新について P.31](#) をご確認ください。

⚠補足

特約のみのお申し込みや、特約の中途付加はできません。

■その他の特約について

みずほ銀行では、「契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット」にある保障内容のみのお取り扱いとなります。アフラックが取り扱う他の特約の付加等をご検討される場合は、アフラックコールセンターまでお問い合わせください。

03 給付金のお支払い等

▶▶ 参照 [しおり](#) 「やさしいEVER」について

⚠ **契約日から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)に削減されます。**
 具体的な支払額については「パンフレット」「設計書」をご確認ください。下記「支払事由の詳細／制限の例」以外の「詳細／制限」については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

入院給付金支払限度:60日型(120日型もあります)

販売名称	主契約・特約名称	給付金	支払事由	支払額	支払限度	支払事由の詳細／制限の例
ちゃんと思える医療保険 やさしいEVER	主契約 引受基準緩和型医療保険A 〔無解約払戻金〕	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	1日につき 入院給付金日額	<ul style="list-style-type: none"> 支払限度の型:60日型または120日型 病気・ケガそれぞれ、1回の入院(用語)につき最高60日(120日型は120日)まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	疾病入院給付金と災害入院給付金との 重複支払いはありません。 支払対象 帝王切開や多胎分娩(双子など)等、異常分娩のための入院 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 正常分娩のための入院 健康診断・人間ドック等の健康管理や検査を目的とする入院 介護を目的とする介護療養型医療施設への入院
		手術給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院中に手術を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×10	<ul style="list-style-type: none"> 一連の手術(用語)については14日間に1回を限度 支払回数は無制限 	支払対象 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 傷の処置(創傷処理、デブリードマン) 切開術(皮膚・鼓膜) 骨・関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術 拔牙 異物除去(外耳・鼻腔内) 鼻焼灼術(鼻粘膜、下鼻甲粘膜) 魚の目・タコ手術(鶏眼・胼胝切除術) 先進医療に該当する場合
		放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき	1回につき 入院給付金日額×10		支払対象 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療(電磁波温熱療法を含む) 支払対象外 <ul style="list-style-type: none"> 体外照射・組織内照射・腔内照射による放射線治療 血液照射、放射線薬剤の内服、坐薬、点滴注射等による投与 先進医療に該当する場合
やさしい	引受基準緩和型 先進医療特約A	先進医療給付金	病気・ケガで 先進医療(補足) を受けたとき	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち、自己負担額と同額	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで	支払対象外 医療技術を受けた時点で先進医療に該当していない場合
やさしい	引受基準緩和型 通院特約A	疾病通院給付金 災害通院給付金	疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院の原因となった病気・ケガの治療を目的として通院したとき(往診を含む)	1日につき 特約給付金額	<ul style="list-style-type: none"> 病気・ケガそれぞれ、1回の通院給付金の支払対象期間*中、最高30日まで 病気・ケガそれぞれ通算1,095日まで 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病通院給付金と災害通院給付金の両方の支払事由に該当した場合は、災害通院給付金をお支払いします。 主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる日については、疾病通院給付金・災害通院給付金はお支払いしません。 支払対象外 治療処置をとらなわれない薬等の受取りのみの通院

* 支払対象期間は、入院を始めた日の前日からさかのぼって60日以内、および退院日の翌日から120日以内です。なお、1回の入院とみなされる複数回の入院をした場合、最初の入院前60日から最終の入院の退院後120日までの期間を対象期間とします。

次ページへ続く▶

用語

● 「1回の入院」とは
 つぎの場合は1回の入院とみなし、60日(120日型は120日)の支払限度を適用します。

疾病入院給付金
災害入院給付金 疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ、支払事由に該当する入院の**退院日の翌日から180日以内**に入院(原因が異なる入院も含む)した場合

● 「一連の手術」とは
 つぎの①②の**両方に該当する手術**のことを指します。
 ① 同一の手術を複数回受けた場合
 ② ①の手術が医科診療報酬点数表において、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定されるものとして定められている場合 例: 下肢静脈瘤手術(硬化療法)、網膜光凝固術等(2016年3月現在)

補足

● 「先進医療」とは
 公的医療保険制度の給付対象となっていない先進的な医療技術のうち、厚生労働大臣が認める医療技術のことで、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関(所定の基準を満たして届出をしているか、厚生労働大臣が個別に認めた医療機関)が限定されています。厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は、随時見直されます。
 ※公的医療保険制度の給付について
 「先進医療」を受けた場合、一般の保険診療と共通する部分の費用(診察・検査・投薬・入院料など)は、公的医療保険制度の給付対象となりますが、「先進医療」の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。

▶ 前ページからの続き

⚠ 契約日から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)に削減されます。
 具体的な支払額については「パンフレット」「設計書」をご確認ください。下記「支払事由の詳細／制限の例」「免除事由の詳細／制限の例」以外の「詳細／制限」については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

販売名称	特約名称	給付金等	支払事由	支払額	支払限度	支払事由の詳細／制限の例
やさしい三大疾病一時金特約	引受基準緩和型三大疾病一時金特約A	三大疾病一時金	つぎのいずれかで所定の状態になったとき ・がん(悪性新生物) ・急性心筋梗塞(再発性心筋梗塞を含む) ・脳卒中	1回につき特約給付金額	・2年に1回を限度 ・支払回数は無制限	①初回 つぎのいずれかに該当したとき (ア)初めてがんと診断確定されたとき ※がんの保障開始までに3か月の「待ち期間」があります。くわしくは「注意喚起情報 P.36」をご確認ください。 なお、3か月の「待ち期間」の間がんと診断確定された場合、がんは保障の対象とはなりません。急性心筋梗塞・脳卒中を対象として保障を継続します。 がんの診断確定日から6か月以内に契約者からの申し出があった場合、<やさしい三大疾病一時金特約>は無効となります。 (イ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき (ウ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院*1*2をしたとき(20日を経過するまでに死亡した場合を含む)
						②2回目以降 前回の三大疾病一時金のお支払いから2年以上経過後に、つぎのいずれかに該当したとき (ア)がんでつぎのいずれかに該当したとき (a)初めてがんと診断確定されたとき (b)上記(a)以外の場合：がんが診断確定されていて、治療を直接の目的として入院をしているとき (イ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき (ウ)急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院*1*2をしたとき(20日を経過するまでに死亡した場合を含む)
						がん(悪性新生物) 支払対象外 大腸の粘膜内がん等の上皮内新生物、子宮筋腫等の良性新生物
						急性心筋梗塞 支払対象外 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞以外の虚血性心疾患(狭心症など)
						脳卒中 支払対象 くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたものと見なされるもの

*1 脳卒中の治療を直接の目的とする入院には、精神病床における入院は該当しません。
 *2 介護を目的とする介護療養型医療施設への入院は該当しません。

販売名称	特約名称	保障内容	免除事由	免除事由の詳細／制限の例
やさしい三大疾病保険料払込免除特約	引受基準緩和型三大疾病保険料払込免除特約	保険料払込免除	つぎのいずれかで所定の状態になったとき ・がん(悪性新生物) ・急性心筋梗塞(再発性心筋梗塞を含む) ・脳卒中	・つぎの免除事由に該当した場合は、その後の主契約および特約の保険料のお払込みを免除します。 ①初めてがんと診断確定されたとき ※がんによる保険料払込免除事由には、3か月の「待ち期間」があります。くわしくは「注意喚起情報 P.36」をご確認ください。 なお、3か月の「待ち期間」の間がんと診断確定された場合、保険料は免除されません。急性心筋梗塞・脳卒中を対象として保障を継続します。 がんの診断確定日から6か月以内に契約者からの申し出があった場合、<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>は無効となります。 ②急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、手術を受けたとき ③急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的として、継続20日以上入院をしたとき ・保険料払込免除事由が発生した後に到来する最初の月単位の「契約応当日」(用語)以後の主契約および特約の保険料(更新後の特約の保険料を含む)のお払込みを免除します。
				がん(悪性新生物) 免除対象外 大腸の粘膜内がん等の上皮内新生物、子宮筋腫等の良性新生物
				急性心筋梗塞 免除対象外 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞以外の虚血性心疾患(狭心症など)
				脳卒中 免除対象 くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞の3疾病で、24時間以上持続する中枢神経系の脱落症状を引き起こしたものと見なされるもの

次ページへ続く▶

用語

● 「契約応当日」とは
 ご契約後の保険期間中に迎える、保険契約日に対応する日

▶ 前ページからの続き

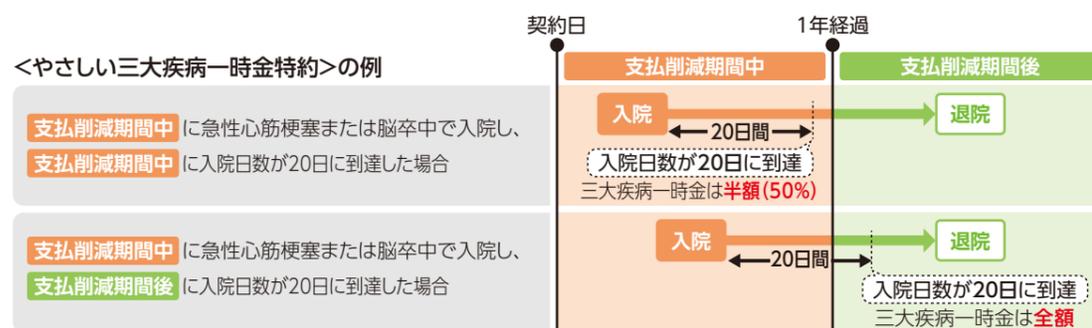


契約日*から1年以内は、給付金等の支払額が半額(50%)に削減されます。

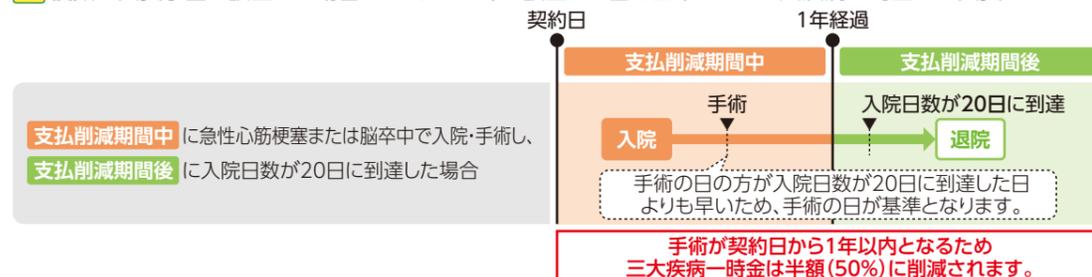
契約日*からその日を含めて1年(支払削減期間)以内に支払事由に該当した場合には、給付金等が半額(50%)に削減されます。

* 保障の開始(責任開始)から契約日の前日までに、給付金等の支払事由が生じたときは、保障の開始(責任開始)の日を契約日とします。

入院・手術等の時期によって給付金額が異なります。



⚠ 複数の支払事由に該当する場合は、いずれか早く該当した日を基準として三大疾病一時金をお支払いします。



▶ 次ページへ続く

▶ 前ページからの続き

特約の消滅

下記の場合、特約は消滅します。

やさしい先進医療特約	支払限度に達したとき
やさしい通院特約	・支払限度に達したとき ・主契約の入院給付金が支払限度に達したとき

04 契約者配当金・解約払戻金・払戻金

- 契約者配当金・解約払戻金・払戻金のお支払いについては、下記のとおりです。
- 契約者に対する貸付制度はありません。

契約者配当金

「やさしいEVER」および特約には、**契約者配当金がありません。**

解約払戻金・払戻金

- 被保険者が死亡された後の解約はお取り扱いしません。
 - 解約払戻金・払戻金のお支払いには契約者からのご請求が必要となります。
- ▶▶ 解約払戻金・払戻金について、くわしくは **しおり 解約と解約払戻金について** をご確認ください。

主契約 やさしいEVER	解約払戻金	<終身払の場合> ・解約払戻金はありません。 <10年払済の場合> ・保険料払込期間中は、解約払戻金はありません。 ・保険料払込期間満了後は、入院給付金日額の10倍と同額になります。
	払戻金	<終身払の場合> ・払戻金はありません。 <10年払済の場合> ・保険料払込期間満了後に被保険者が死亡したときは、解約払戻金と同額の払戻金をお支払いします。

・<やさしい先進医療特約><やさしい通院特約><やさしい三大疾病一時金特約><やさしい三大疾病保険料払込免除特約>には、解約払戻金ならびに被保険者の死亡による払戻金はありません。

05 保険料のお払込方法

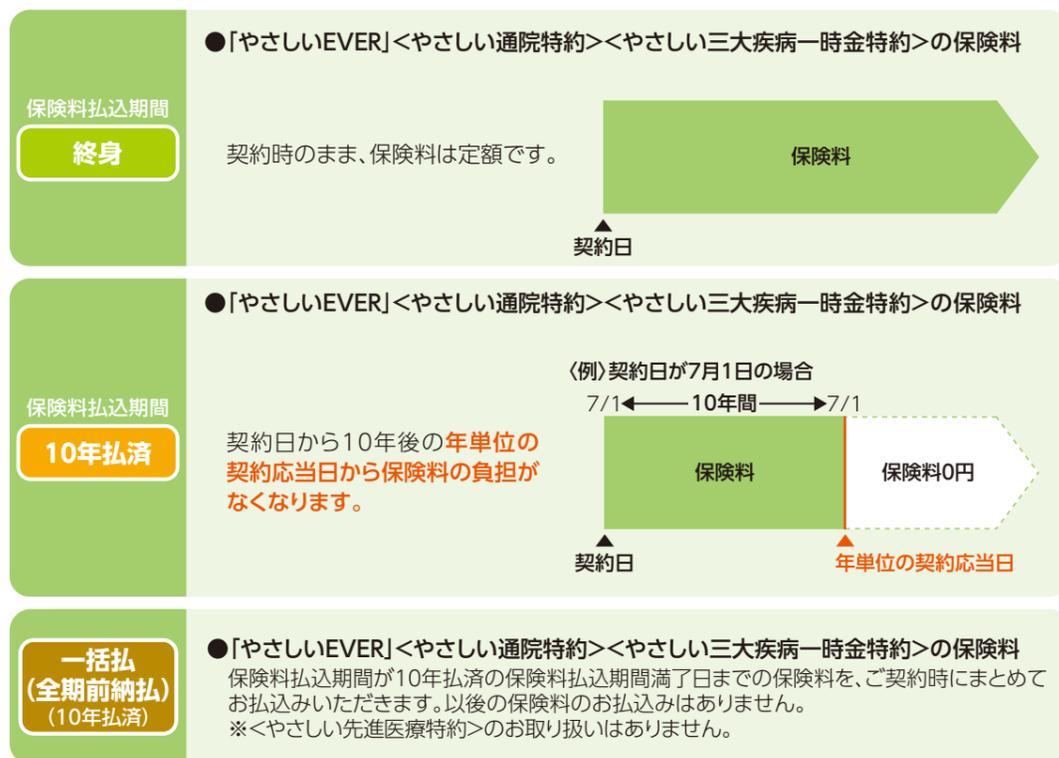
- 保険料は被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)によって決まります。
- 具体的な保険料についてはパンフレットの「保険料表」または「設計書」等をご確認ください。

お払込方法

保険料のお払込方法には、「月払」「半年払」「年払」「一括払(全期前納払)」があります。

保険料払込期間とお払込みのイメージ

「やさしいEVER」および特約の保険料払込期間には、「**終身**」「**10年払済**」があります。



➕補足

- ご契約時にまとめてお払込みいただいた保険料(全期前納保険料)は、毎年の年単位の契約応当日に必要な金額をその年の保険料として充当します。
- 半年払・年払では、保険料払込期間中に解約・被保険者の死亡等により保険料のお払込みが不要となった場合には、半年払保険料・年払保険料のうち、月単位の未経過期間に対応する保険料相当額をお支払いします。
- 一括払(全期前納払)では、保険料払込期間中に解約・被保険者の死亡等により保険料のお払込みが不要となった場合には、保険料として充当しない金額(未経過保険料)をお返しします。また、月単位の未経過期間に対応する保険料相当額もあわせてお支払いします。
- 一括払(全期前納払)の場合、保険料払込期間が満了するまで給付金等の減額等は制限されます。
- 一括払(全期前納払)は、貯蓄型のプランではありません。したがって満期保険金等はなく、解約された場合もお返しする解約払戻金や未経過保険料等は、全期前納保険料を下回りますのでご注意ください。

更新がある特約の保険料お払込み やさしい先進医療特約

- 更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。
- 更新後の保険料は、更新日から更新後の保険期間満了日までお払込みいただけます。
- 保険料のお払込みが免除された特約は、更新後も保険料のお払込みは不要です。

- ▶▶ くわしくは 07 保険料に関する留意事項 [P.29] をご確認ください。
- ▶▶ 特約の更新について、くわしくは 09 特約の更新について [P.31] をご確認ください。

06 保険料お払込みの流れ

▶▶ 参照 しおり 保険料のお払込について

お申し込みから保険料お払込みの流れは、お払込方法により異なります。なお、**<やさしい三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、保障の開始までに「待ち期間(保障されない期間)」があります。**

▶▶ 待ち期間については 注意喚起情報 [P.36] をご確認ください。

※ 下記に記載以外の例についてはお問い合わせください。

終身払・10年払済の場合

第1回の保険料のお払込みと契約日について

- 第1回保険料は、アフラック指定の口座にお払込みいただけます。
- ★ **契約日**: 告知日またはアフラックが第1回保険料を受け取った日の**いずれか遅い日の翌月1日**(この日の満年齢で保険料が決まります)

第2回以降の保険料のお払込みについて

第2回以降の保険料のお払込経路はつぎの2種類からお選びいただけます。

A. 契約者の指定口座からの自動振替によるお払込み

- 保険料振替日は振替月の27日となります。27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。



B. 契約者のクレジットカードでのお払込み

- 保険料は「カード利用明細」送付月の月末までにカード会社から払込まれます。その翌月のカード会社所定の日にカード利用代金として振り替えられます(お客さまへクレジットカード会社からの請求が発生しない月があるために、翌月2回分をまとめて請求する場合や請求が発生しない月がある場合がありますので、あらかじめご了承ください)。



一括払(全期前納払)の場合

※ 第2回以降の保険料振替はありません。

- 一括払(全期前納払)保険料は、アフラック指定の口座にお払込みいただけます。
- ★ **契約日**: 告知日またはアフラックが一括払(全期前納払)保険料を受け取った日の**いずれか遅い日**(この日の満年齢で保険料が決まります)



➕補足

- 保険料振替日は、月払が毎月27日、半年払・年払が半年・年ごとの27日となります。※ 27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。
- 保険料の払込経路には、上記の他に、「勤務先等の団体や集団を通じてのお払込み(団体取扱特約・集団取扱特約・特別集団取扱特約、以下「団体取扱」)」があります。団体取扱はお申し込み時のお取り扱いがありませんが、ご契約後に払込経路を変更することで取り扱いが可能な場合があります。なお、団体取扱の場合、口座振替またはクレジットカード扱の場合よりも保険料が割安になる可能性があります。具体的な手続きについては、アフラックコールセンターまでお問い合わせください。

07 保険料に関する留意事項

保険料払込免除

- アフラック所定の高度障害状態、身体障害状態に該当した場合、以後の主契約および特約の保険料のお払込みが免除となります。
 ▶▶くわしくは **しおり**「やさしいEVER」のお支払について をご確認ください。
- <やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を付加すると、三大疾病で所定の状態になった場合、以後の主契約および特約の保険料のお払込みが免除となります。なお、この特約を付加した場合、主契約および特約の保険料は付加しない場合の保険料に比べ、高くなります。
 ※保険料払込免除事由が発生していない場合に限り、<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を解約することができます。解約後の保険料は<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>を付加していない場合の保険料になります。
 ▶▶くわしくは **P.23~24** および **しおり**「やさしい三大疾病保険料払込免除特約」について をご確認ください。

ご負担いただく費用について

- 生命保険は預貯金等とは異なり、お払込みいただいた保険料の一部が給付金等のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な費用等にあてられます。これらの費用は、保険種類・契約年齢・性別・経過年数等によって異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

ご契約のお引き受け

08 お引き受けの条件

- 契約者と被保険者との続柄は、**本人・配偶者または2親等内の親族**となります。
- お申し込みにあたっては、医師による診査は必要ありません。告知書に健康状態とご職業をご記入いただくだけです。
 ただし、被保険者の健康状態やお仕事の内容等によって、お申し込みをお引き受けできない場合がありますので、告知書を必ずご確認ください。
- **現在入院中の方、入院・手術をすすめられている方**はお申し込みいただけません。

また、下記の限度のほか、アフラック所定の制限を定めています。くわしくはアフラックコールセンターにお問い合わせください。

	主契約・特約名称	契約の限度	通算の限度
やさしいEVER	主契約 引受基準緩和型 医療保険A 〔無解約払戻金〕	● 入院給付金日額 1契約につき10,000円まで (3,000円、5,000円、10,000円) ※入院給付金日額3,000円での ご契約は、契約日の年齢が 満40歳以上の方のみ	● 被保険者お1人につき、アフラックの 引受基準を緩和した「医療保険」を 通算して入院給付金日額10,000円 まで ● 被保険者お1人につき、現在契約中 のアフラックのすべての「医療保険 (がん保険は除く)」「医療特約(特約 MAXなどを含む)」等の入院給付金 日額を通算して20,000円まで ※契約日の年齢が満71歳以上の方 は10,000円まで ※その他、お仕事の内容によっては 5,000円となる場合があります。
やさしい 先進医療特約	引受基準緩和型 先進医療特約A	● 1契約につき、1特約のみ	● 被保険者お1人につき、通算して 1特約のみ ※アフラックの「医療保険」「がん保険」 に付加する先進医療の特約のい ずれかをご契約の場合には、新 たな先進医療の特約をご契約 いただけません(アフラックの <がん高度先進医療特約> は通算には含みません)。
やさしい 通院特約	引受基準緩和型 通院特約A	● 通院給付金日額 入院給付金日額の6割(固定) ● 1契約につき、1特約のみ	● なし
やさしい 三大疾病一時金特約	引受基準緩和型 三大疾病 一時金特約A	● 特約給付金額 「やさしいEVER」の入院給 付金日額の200倍または100万 円のいずれか小さい金額まで (30万円以上10万円単位) ● 1契約につき、1特約のみ	● <やさしい三大疾病一時金特約> のみを通算して100万円まで ● 被保険者お1人につき、アフラック の「医療保険」の三大疾病入院 一時金および三大疾病一時金の 特約給付金額を通算して200万円 まで

09 特約の更新について

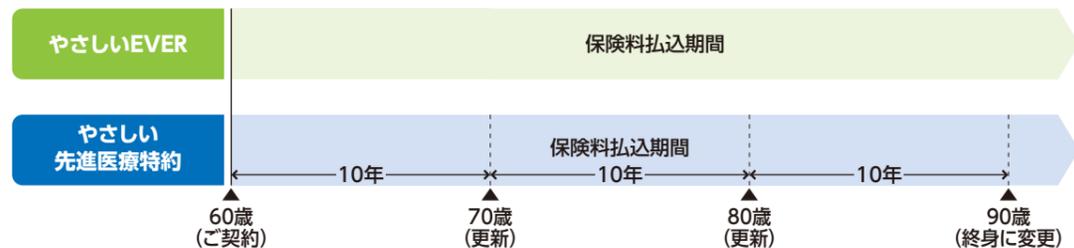
下記の特約は、健康状態にかかわらず、自動的に更新(自動更新)されます。**更新しない場合は、特約保険期間満了日の2ヵ月前までにご連絡ください。**更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢、保険料率によって決まります。なお、更新後の特約には、更新日現在の特約条項が適用されます。また、<やさしい先進医療特約>を更新した場合、給付金のお支払限度は、更新前の特約で支払われた給付金を通算して判定します。

▶▶くわしくは **しおり** 「やさしい先進医療特約」の更新について をご確認ください。

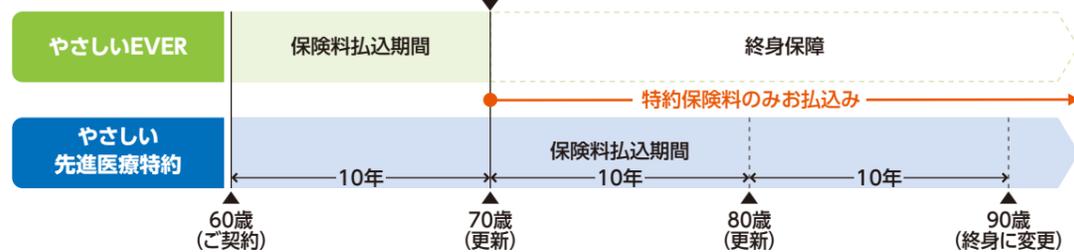
特約名称	「やさしいEVER」の保険料払込期間	更新時の年齢	更新後の保険期間	備考
やさしい先進医療特約	終身払 10年払済	満85歳以下	10年*	<ul style="list-style-type: none"> 満86歳～満95歳での更新時に限り、申し出により保険期間を終身に變更して更新できます。 保険料のお払込みが免除されている場合でも、更新できます。

*「やさしいEVER」の保険料払込期間満了後は、**特約保険料のみをお払込みいただき継続できます。**特約の保険期間は10年で自動更新されます。その場合、特約保険料のお払込みは年払となります。月払・半年払でご契約の場合、お払込方法は年払へ変更になります。

〈例〉「やさしいEVER」の終身払と<やさしい先進医療特約>を60歳でご契約の場合



〈例〉「やさしいEVER」の10年払済と<やさしい先進医療特約>を60歳でご契約の場合
「やさしいEVER」の保険料払込期間満了



● 照会・相談・苦情について ●

生命保険のお手続きやご契約に関する照会・相談・苦情については、アフラックコールセンターまでご連絡ください。なお、この商品に係る指定紛争解決機関は(一社)生命保険協会です。

▶▶くわしくは **注意喚起情報 P.41** をご確認ください。

注意喚起情報

この「注意喚起情報」には、ご契約のお申し込みの際に**特にご注意いただきたい事項**や**不利益となる事項**を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

- 02 正しく告知していただかないと、ご契約を解除することがあります。…………… 34
 - 05 給付金等をお支払いできないことがあります。…………… 37
 - 08 解約払戻金の有無は保険種類等によって異なります。…………… 39 等
- ご契約に際しては「**契約概要**」のほか、ご契約に関するとりきめをくわしく記載している「**ご契約のしおり・約款**」を必ずお読みください。

もくじ

<p>ご契約に際して</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 反社会的勢力に該当する場合 …………… 33 02 告知義務 …………… 34 03 クーリング・オフ制度 …………… 35 04 保障の開始 …………… 36 	<p>ご契約の解約・乗換え・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 08 解約と解約払戻金 …………… 39 09 新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し …………… 39
<p>給付金・保険金、保険料等</p> <ul style="list-style-type: none"> 05 お支払いできない場合 …………… 37 06 給付金等のご請求 …………… 37 07 ご契約の失効・復活 …………… 38 	<p>その他留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 10 税金のお取り扱い …………… 40 11 ご契約後のお問い合わせ・お手続きの窓口 …………… 40 12 保険会社の業務または財産の状況が変化した場合 …………… 41 13 照会・相談・苦情の窓口 …………… 41 14 その他ご確認いただきたい事項 …………… 42

注意喚起情報で使用するマークについて

	特にご確認いただきたい項目等を記載しています。		条件等補足事項を記載しています。
	「ご契約のしおり・約款」の参照先を記載しています。		保険の専門用語等について記載しています。

反社会的勢力に該当する場合

01

反社会的勢力に該当する場合、
保険契約のお申し込みはできません。

- 契約者、被保険者または保険金等の受取人が、反社会的勢力*1に該当する場合または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係*2を有している場合には、保険契約のお申し込みはできません。
- 保険契約締結後に反社会的勢力*1に該当することまたは反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係*2を有していることが判明した場合には、約款に基づき保険契約が解除されます。

*1 暴力団、暴力団員(脱退後5年を経過しない者を含む)、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。

*2 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、契約者もしくは保険金等の受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは経営への実質的な関与があることもいいます。

告知義務

▶▶参照 **しおり** お申込にあたって

02

正しく告知していただかないと、
ご契約を解除することがあります。

- 被保険者(保障の対象となる方)には、健康状態・職業等について、もれなく正しい内容を告知していただく義務があります(これを「告知義務」といいます)。
- ご契約に際しては、被保険者の健康状態・職業等「告知書」上でアフラックがおたずねすることからについて、**被保険者自身がありのままを記入(告知)してください。**
- 生命保険募集人・募集代理店には告知受領権がありませんので、**口頭でお話しされても告知したことにはなりません。**

補足

- 告知の内容が不十分であった場合には、**再度告知をお願いすることがあります。**
- アフラックの社員またはアフラックで委託した担当者が、「ご契約のお申し込み後」または「給付金等のご請求」や「保険料払込免除のご請求」の際に、**お申し込みの内容やご請求の内容等について確認する場合があります。**

既往症や通院歴等がある場合

アフラックでは、お客さまの健康状態等に応じたお引き受けを行っています。

! 「告知義務違反」がある場合、ご契約を解除することがあります。

「告知義務違反」として保険契約を解除することがあるケース

- **故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合で、責任開始日から2年以内のとき**
- **責任開始日から2年を経過していても、給付金等の支払事由が2年以内に生じていた場合**

上記の場合、給付金等の支払事由が生じていても、原則としてお支払いできません。また、保険料のお払込みを免除する事由が生じていても、原則としてお払込みを免除することはできません。なお、**解除用語**の際に払戻金があれば契約者にお支払いします。

上記以外にも、告知義務違反の内容が特に重大な場合には、「告知義務違反」による解除に関する所定の期間(2年以内)に関係なく、詐欺行為による取消し等により、給付金等をお支払いできない場合があります。この場合、すでに払込まれた保険料は返金しません。

用語

- 「解除」とは
保険期間の途中でご契約を消滅させること

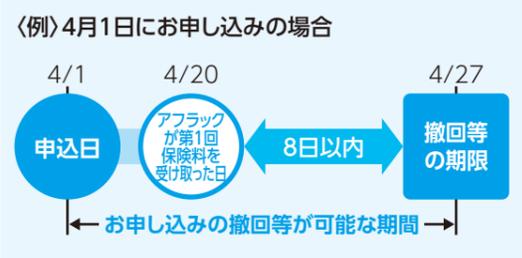
クーリング・オフ制度

▶▶参照 **しおり** お申込にあたって

03

所定の期間内であれば、お申し込みの撤回または解除ができます。

契約者(契約を申し込まれる方)は、「**申込日**」または「**第1回保険料(第1回保険料相当額を含みます)をアフラックが受け取った日**」の**いずれか遅い日からその日を含めて8日以内**であれば、申し込まれたご契約の**撤回** **用語** または解除(以下「お申し込みの撤回等」といいます)ができます。この場合、払込まれた保険料は返金します。(クーリング・オフ制度)



【お申し込みの撤回等の方法】

必ず郵便により上記の期間内(8日以内の消印有効)にアフラック宛てに文書を送付してください。

〈記入項目〉

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 記入日 | ⑤ 契約者の住所・電話番号 |
| ② 撤回の理由および撤回をしたい意思 | ⑥ 被保険者名 |
| ③ 契約者の自署・フリガナ | ⑦ 保険種類 |
| ④ 契約者の生年月日 | ⑧ 証券番号(不明の場合は未記入でも可) |

※契約者が未成年の場合は、上記に加え、親権者の署名が必要です。

〈郵送先〉

〒182-8008 日本郵便株式会社 調布郵便局 私書箱第50号
アフラック 契約部 撤回担当行

つぎの場合には、お申し込みの撤回等ができません。

- 債務履行の担保のための保険契約である場合
- すでに契約したご契約の内容を変更する場合

用語

- 「撤回」とは
ご契約のお申し込み後に、申込者がご契約のお申し込みを取り下げること

保障の開始

▶▶参照 **しおり** お申込にあたって

04

申込日が保障の開始ではありません。

ご契約上の保障を開始する時期(日)を「**責任開始期(日)**」といいます。

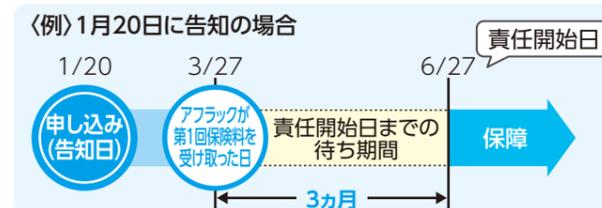
<やさしい三大疾病一時金特約>のがん(悪性新生物)による三大疾病一時金のお支払いと<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)による保険料払込免除事由には、「責任開始期(日)」までの待ち期間があります。

アフラックがご契約をお引き受けした場合の「責任開始期(日)」は、つぎのとおりです。

待ち期間がある <やさしい三大疾病一時金特約>
<やさしい三大疾病保険料払込免除特約>のがん(悪性新生物)の保障

個別取扱の場合

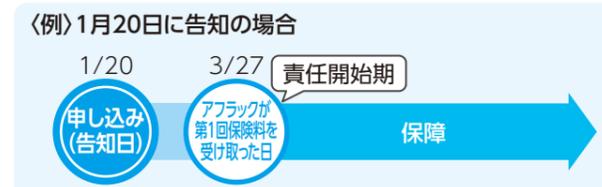
「告知日」または「アフラックが第1回保険料を受け取った日」の**いずれか遅い日**(保険期間の始期の属する日)からその日を含めて**3ヵ月を経過した日の翌日**を「**責任開始日**」とし、その日から保障を開始します。



待ち期間がない 上記以外の保障

個別取扱の場合

「告知日」または「アフラックが第1回保険料を受け取った日」の**いずれか遅い日**を「**責任開始期**」とし、そのときから保障を開始します。



補足

- 契約日から1年以内は支払削減期間を設けております。くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- **担当者(生命保険募集人)には、保険契約の締結の代理権はありません。**保険契約はお客さまからのお申し込みに対してアフラックが承諾したときに有効に成立します(担当者は、お客さまとアフラックの保険契約締結の媒介を行います)。

お支払いできない場合

▶▶参照 **しおり** お支払いできない場合について

05 給付金等をお支払いできないことがあります。

- 責任開始期(日)より前に発生した不慮の事故を原因とする場合
 - 責任開始期(日)より前に開始した入院等の場合
 - 告知内容が事実と相違し、告知義務違反によりご契約が解除された場合
 - 保険料のお払込みがなかったため、ご契約が失効 **用語** している場合
 - 保険契約に関する詐欺行為によりご契約が取消しとなった場合や、給付金等の不法取得目的によりご契約が無効になった場合
 - 給付金等を詐取する目的で事故を起こしたときや、契約者、被保険者または給付金等の受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたとき等、重大事由によりご契約が解除された場合
 - 免責事由に該当した場合
〈例〉原因のいかんを問わず、頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)または腰痛で他覚症状のないもの
- 上記以外にも、給付金等をお支払いできないことがあります。
▶▶くわしくは **契約概要** P.21~26 のほか、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

給付金等のご請求

▶▶参照 **しおり** ご契約後について

06 支払事由が生じた場合、支払われる可能性がある場合はご連絡ください。

- 給付金等は、受取人からのご請求に応じてお支払いします。給付金等の支払事由が生じた場合だけでなく、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等についても、すみやかに下記の専用フリーダイヤルにご連絡ください。

給付金・保険金請求手続きに関する専用フリーダイヤル

☎ **0120-555-877** **受付時間** 【月曜日～金曜日】9:00～17:00
※祝日を除きます。

※休日の翌営業日は電話が混み合うことがあります。

アフラックホームページ <http://www.aflac.co.jp/>

- 支払事由が生じた場合、契約内容によっては、複数の支払事由に該当することがあります。ご不明な点がある場合はご連絡ください。

次ページへ続く▶

用語

- 「失効」とは
保険料払込猶予期間を過ぎても保険料のお払込みがなく、ご契約の効力が失われること(保障がない状態となるため、この期間に支払事由が生じた場合、給付金などは支払われない)

▶前ページからの続き

- 支払事由については **契約概要** P.21~26 のほか、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。また、給付金等をお支払いする場合、お支払いできない場合の具体例は、アフラックホームページに掲載していますのであわせてご確認ください。
アフラックホームページ <http://www.aflac.co.jp/>
- 給付金等の受取人が給付金等を請求できない特別な事情がある場合、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)が給付金等の受取人に代わって請求できます。
▶▶くわしくは **しおり** 「指定代理請求特約」について をご確認ください。

補足

契約者の住所等を変更された場合は、必ずご連絡ください。お手続きに関するお知らせ等、重要なご案内ができない場合があります。

▶▶参照 **しおり** 保険料のお払込について

07 保険料のお払込みがない場合、ご契約が失効することがあります。

ご契約の失効

保険料のお払込みがないまま猶予期間が過ぎると、ご契約は**払込猶予期間満了日の翌日に失効**します。

▶▶くわしくは **しおり** 保険料払込の猶予期間と失効 をご確認ください。

ご契約の復活

- 失効したご契約でも、失効した日から1年以内であれば、ご契約の復活を請求できます。この場合、告知と必要な保険料のお払込みを行っていただきます。ただし、解約払戻金を請求した場合や、健康状態等によってはご契約の復活はできません。
- ご契約の復活をアフラックが承諾した場合には、告知日またはアフラックが必要な保険料を受け取った日のいずれか遅い日から、ご契約上の保障が開始されます(ただし、待ち期間(3ヵ月)のある保障で、待ち期間中に復活の手続きが完了した場合は、待ち期間後の保障が始まる日(責任開始日)から保障が開始します)。なお、復活の際も **02 告知義務** P.34 の内容が適用されますのでご注意ください。

08

解約と解約払戻金

▶▶ 参照 **しおり** ご契約後について

解約払戻金の有無は 保険種類等によって異なります。

- 保険種類等によって解約払戻金があるタイプやないタイプ、または削減されているタイプがあります。
 - 生命保険は預貯金等とは異なり、お払込みいただいた保険料の一部が給付金等のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な費用等にあてられます。したがって、解約すると多くの場合、解約払戻金はまったくないか、あっても払込保険料の合計額にくらべて少ない金額になります。
 - 解約払戻金額は、保険種類・契約年齢・性別・経過年数等によっても異なりますが、特にご契約後、短期間で解約されたときの解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。この保険の解約払戻金については **契約概要 P.26** をご確認ください。
 - ご契約を解約すると、それに付加された特約も同時に解約となります。
 - 解約払戻金のお支払いには契約者からのご請求が必要です。
- ▶▶ くわしくは **しおり** **解約と解約払戻金について** をご確認ください。

09

新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し

▶▶ 参照 **しおり** お申込にあたって

乗換えや見直しは、契約者にとって 不利益となることがあります。

「新たな保険契約への乗換え」により不利益となること

現在ご契約の保険契約を解約、減額することを前提に、新たな保険契約のお申し込みをご検討されている場合は、一般的につきの点について、契約者にとって不利益となりますのでご注意ください。

- 多くの場合、解約払戻金は払込保険料の合計額にくらべて少ない金額になります。特に、ご契約の後、短期間で解約された場合の解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- 一定期間のご契約の継続を条件に発生する**配当の請求権等を失う場合があります。**
- 新たな保険契約の責任開始日を起算日として、「**告知義務違反**」による**解除の規定が適用されます。**また、詐欺によるご契約の取消しの規定等についても、新たな保険契約の締結に際しての**詐欺行為等が適用の対象となります。**
▶▶ くわしくは **02 告知義務 P.34** をご確認ください。
- 契約内容の見直し方法には、特約の中途付加、追加契約等があります。利用する方法によって**取扱条件が異なり、ご利用いただけない場合があります。**

⚠ 健康状態によってはお引き受けできません。

新たな保険契約への乗換えやご契約の見直しをされる場合、改めて告知(または診査)が必要になります。健康状態等によってはお引き受けできない場合があります。

10

税金のお取り扱い

▶▶ 参照 **しおり** その他生命保険に関するお知らせ

この商品の保険料は 生命保険料控除の対象となります。

保険料について

- 納税する方が契約者(保険料負担者)、受取人が本人(契約者)または配偶者その他の親族(6親等内の血族と3親等内の姻族)であるご契約が、生命保険料控除の対象となります。生命保険料控除の対象となる保険料は、「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」に分けられます。この商品の保険料は、介護医療保険料控除の対象となります。

各給付金について

- 受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にするその他の親族の場合、非課税となります。

※くわしくは所轄の税務署または税理士にご確認ください。
※2016年3月時点の税制に基づき記載しており、今後変更される可能性があります。

11

ご契約後のお問い合わせ・お手続きの窓口

ご契約後のお問い合わせ・お手続き等は、 アフラックおよびみずほ銀行にて承ります。

- みずほ銀行では、みずほ銀行が保険募集を行った保険契約に関して、お客さまからのご照会・お問い合わせ等に対応します。なお、お問い合わせいただく内容によっては、アフラックが、みずほ銀行より連絡を受け対応させていただく場合があります。また、給付金等の請求手続きや各種手続方法のご照会等について、アフラックにて対応させていただく場合があります。

保険会社の業務または財産の状況が変化した場合

▶▶参照 **しおり** その他生命保険に関するお知らせ

12

アフラックは「生命保険契約者保護機構」の会員会社です。

- 保険会社の業務または財産状況の変化により、ご契約時にお約束した給付金額等が削減されることがあります。
 - 会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、「生命保険契約者保護機構」により、**保険契約者保護の措置が図られることがあります。**この場合にも、契約時の給付金額等が削減されることがあります。
- ▶▶詳しくは **しおり** 「生命保険契約者保護機構」について をご確認ください。

生命保険契約者保護機構

03-3286-2820 受付時間 [月曜日～金曜日] 9:00～12:00、13:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.seihohogo.jp/>

照会・相談・苦情の窓口

13

お客様の照会・相談・苦情をお受けします。

- 保険に関する照会・相談・苦情等がある場合は、下記のアフラックコールセンターにご連絡ください。

アフラックコールセンター

0120-555-027 受付時間 9:00～17:00
月～金および第2・4土曜日(祝日・年末年始は除く)

- (一社)生命保険協会の「生命保険相談所」でも、電話・文書(電子メール・FAXは不可)あるいは直接お越しいただくことで、生命保険に関するさまざまな照会・相談・苦情をお受けしています。また、生命保険相談所では全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお客様の相談をお受けしています。
- 生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合は、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。
- この商品に係る指定紛争解決機関は「一般社団法人 生命保険協会」です。

一般社団法人 生命保険協会

ホームページ <http://www.seiho.or.jp/>

その他ご確認いただきたい事項

14

ご契約前に必ずご確認ください。

本商品は預金、投資信託、金融債ではありません

- 本商品はアフラックを引受保険会社とする生命保険であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。また、元本保証はありません。

他のお取引への影響について

- 本商品に関するお客さまのお取引が、みずほ銀行におけるお客さまに関する他の業務やお取引に影響を与えることはありません。

みずほ銀行による事前確認等について

- みずほ銀行が保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。また、本商品の募集にあたって、みずほ銀行がお客さまに勤務先等をお伺いし、法令上定める「銀行等保険募集制限先」に該当するか確認させていただきます。
- みずほ銀行に融資をお申し込み中のお客さま等に対しては、本商品の募集を行わない場合があります。

お申し込みのお手続き等でご留意いただきたいことがら

- 申込書・告知書等は、内容を十分お確かめのうえ、各欄の記入者が必ずご自身でご記入ください。
- ご契約をお引き受けしますと、「保険証券」等を契約者にお送りします。お申し込みの内容等と相違していないかどうかご確認ください。
- 第1回保険料に相当する金額をお払込みいただく際には、アフラック所定の振込依頼書の控えをお受け取りください。アフラックからは領収証の発行はできませんので振込依頼書の控えは大切に保管してください。
- お客さまがアフラックの生命保険募集人の登録状況・権限等に関して確認をご要望の場合は、アフラックまでご連絡ください。